

島根創生計画

[第2期]

人口減少に打ち勝つための 総合戦略アクションプラン

[令和7年度版]

(素案)

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 総合戦略アクションプランの概要 | 1 |
| I 活力ある産業をつくる | 2 |
| 1 魅力ある農林水産業づくり | 3 |
| (1) 農業の振興 | 3 |
| ① 収益性の高い農業の拡大 | 3 |
| ② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進 | 4 |
| ③ 地域・産地を支える中核的な担い手の確保 | 5 |
| (2) 林業の振興 | 6 |
| ① 森林経営の収益力向上 | 6 |
| ② 林業就業者の確保・育成 | 7 |
| (3) 水産業の振興 | 8 |
| ① 企業的漁業経営体の経営強化 | 8 |
| ② 沿岸漁業・漁村の活性化 | 9 |
| ③ 特色ある内水面漁業の展開 | 10 |
| 2 力強い地域産業づくり | 11 |
| (1) ものづくり・IT産業の振興 | 11 |
| ① ものづくり産業の振興 | 11 |
| ② IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化 | 12 |
| (2) 観光の振興 | 13 |
| ① 地域資源を活用した質の高い観光地域づくり | 13 |
| ② ターゲットに応じた観光情報の発信 | 14 |
| ③ 目的地として選ばれるための外国人誘客の推進 | 15 |
| (3) 地域資源を活かした産業の振興 | 16 |
| ① 食品産業の振興 | 16 |
| ② 伝統工芸の振興 | 17 |
| ③ 海外への販路拡大 | 18 |
| (4) 成長を支える経営基盤づくり | 19 |
| ① 経営力の強化 | 19 |
| ② 円滑な事業承継の促進 | 20 |
| ③ 新事業・新分野への支援 | 21 |
| (5) 産業の高度化の推進 | 22 |
| ① 県内企業の再投資の推進 | 22 |
| ② 県外企業の新規立地の推進 | 23 |
| ③ 中山間地域等への企業立地の推進 | 24 |
| 3 人材の確保・育成 | 25 |
| (1) 多様な就業の支援 | 25 |
| ① 高校生や大学生等の県内就職の促進 | 25 |
| ② 企業の採用力の強化 | 26 |
| ③ 女性の就業支援 | 27 |
| ④ 多様な人材の活躍促進 | 28 |
| (2) 働きやすい職場づくりと人材育成 | 30 |
| ① 魅力ある職場環境の整備 | 30 |
| ② 在職者のスキルアップ等支援 | 31 |
| ③ 地域の産業を支える人材の育成 | 32 |

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 結婚・出産・子育てへの支援 | 34 |
| (1) 結婚への支援 | 34 |
| ① 市町村における結婚支援への取組の強化 | 34 |
| ② 相談・マッチング機能の充実 | 35 |
| ③ 啓発活動・情報発信の充実 | 36 |
| (2) 妊娠・出産・子育てへの支援 | 37 |
| ① 切れ目ない相談・支援体制づくり | 37 |
| ② 妊娠期・産前産後での支援の充実 | 38 |
| ③ 子育ての経済的負担の軽減 | 39 |
| ④ 保育環境の充実・幼児教育の推進 | 40 |
| ⑤ 放課後児童クラブの充実 | 41 |
| ⑥ 子ども・子育て支援の充実 | 42 |
| ⑦ 啓発活動・情報発信の充実 | 43 |
| ⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実 | 44 |
| ⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり | 45 |
| ⑩ 子どもの学びの支援 | 46 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 中山間地域・離島の暮らしの確保 | 49 |
| (1) 小さな拠点づくり | 49 |
| ① 持続可能なコミュニティづくり | 49 |
| ② 生活機能・サービスの維持・確保 | 50 |
| ③ 医療・介護・福祉サービスの確保 | 51 |
| ④ 地域生活交通の確保 | 52 |
| (2) 持続可能な農山漁村の確立 | 53 |
| ① 集落における営農体制の維持・強化 | 53 |
| ② 鳥獣被害対策の推進 | 54 |
| 2 地域の強みを活かした圏域の発展 | 55 |
| (1) 牽引力のある都市部の発展 | 55 |
| ① 交通拠点の活用 | 55 |
| ② 県立インフラ等の活用 | 56 |
| ③ 県立大学の人材育成 | 57 |
| (2) 世界に誇る地域資源の活用 | 58 |
| ① 歴史文化遺産の活用 | 58 |
| ② 自然環境の活用 | 59 |
| 3 地域の経済的自立の促進 | 60 |
| (1) 稼げるまちづくり | 60 |
| ① 価値を生み出すまちづくり | 60 |
| ② 人が訪れるまちづくり | 61 |
| (2) 地域内経済の好循環の創出 | 62 |
| ① 地産地消と地消地産の推進 | 62 |
| ② 再生可能エネルギーの活用推進 | 63 |
| 4 地域振興を支えるインフラの整備 | 64 |
| (1) 高速道路等の整備促進 | 64 |
| ① 高速道路等の整備促進 | 64 |
| ② 高速道路の利活用促進 | 65 |
| ③ 新幹線整備の促進 | 66 |
| (2) 空港・港湾の機能強化と利用促進 | 67 |
| ① 航空路線の維持・充実と空港機能の強化 | 67 |
| ② 港湾機能の強化 | 68 |
| (3) 産業インフラの整備促進 | 69 |
| ① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり | 69 |
| ② 地域産業における立地環境の整備 | 70 |
| (4) ICT・デジタル化の推進 | 71 |
| ① あらゆる分野でのICT利活用 | 71 |
| ② 県民の利便性向上と行政の効率化 | 72 |
| ③ デジタルデバイド対策 | 73 |
| 5 地域の生活基盤を支える人材の確保 | 74 |
| (1) 地域生活交通を担う人材の確保 | 74 |
| ① 地域生活交通を担う人材の確保 | 74 |
| (2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保 | 75 |
| ① 医療従事者の養成・確保 | 75 |
| ② 介護・福祉人材の養成・確保 | 76 |
| (3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保 | 77 |
| ① 建設産業を担う人材の確保 | 77 |
| ② 処遇改善等による人材の定着 | 78 |
| ③ 技能向上等による人材の育成 | 79 |

| | |
|--|-----|
| 1 島根を愛する人づくり | 81 |
| (1) 学校と地域の協働による人づくり | 81 |
| ① 人と人とのふれあいや、つながりによる人づくり | 81 |
| ② 地域資源を活用した特色ある教育の推進 | 82 |
| ③ 学校と地域の連携・協働の推進 | 83 |
| ④ 高大連携の推進 | 84 |
| (2) 地域で活躍する人づくり | 85 |
| ① スポーツを通じた人づくり | 85 |
| ② 文化芸術を通じた人づくり | 86 |
| ③ 健康づくり活動を通じた人づくり | 87 |
| ④ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり | 88 |
| ⑤ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり | 89 |
| (3) 地域を担う人づくり | 90 |
| ① 地域課題の解決に向かう人づくり | 90 |
| ② 社会教育士等の養成・育成 | 91 |
| ③ 県内高等教育機関での人づくり | 92 |
| ④ 県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進 | 93 |
| (4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり | 94 |
| ① 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成 | 94 |
| ② 島根かみあり国スポ・全スポを支える人づくり | 95 |
| ③ 島根かみあり国スポ・全スポを契機とした、スポーツを楽しむ環境づくりの推進 | 96 |
| 2 新しい人の流れづくり | 97 |
| (1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 | 97 |
| ① しまねの「魅力」情報発信の強化 | 97 |
| ② しまねの「暮らし」情報発信の強化 | 98 |
| (2) 若者の県内就職の促進 | 99 |
| ① 県内高校からの県内就職の促進 | 99 |
| ② 県内大学等からの県内就職の促進 | 100 |
| ③ 県外大学等からの県内就職の促進 | 101 |
| ④ 私立専修学校からの県内就職の促進 | 102 |
| ⑤ 保護者への情報発信 | 103 |
| (3) Uターン・Iターンの促進 | 104 |
| ① Uターンの促進 | 104 |
| ② Iターンの促進 | 106 |
| ③ 定住促進のための住環境の整備 | 108 |
| (4) 関係人口の拡大 | 109 |
| ① 関係人口の拡大による、地域への貢献や将来的な移住の促進 | 109 |
| ② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり | 110 |
| 3 女性活躍の推進 | 111 |
| (1) あらゆる分野での活躍推進 | 111 |
| ① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備 | 111 |
| (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり | 112 |
| ① 子育てで世代に向けた支援の充実 | 112 |
| ② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり | 113 |

総合戦略アクションプランの概要

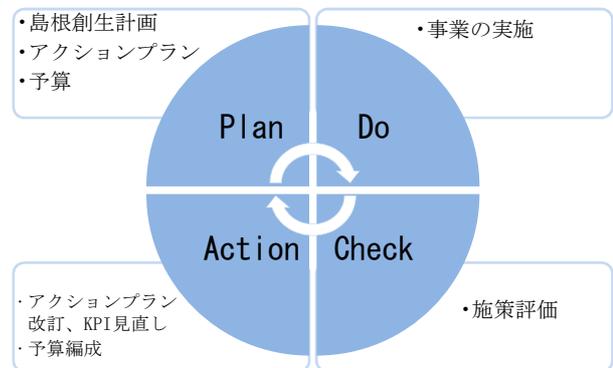
1 アクションプランの基本的事項

- ・ 本アクションプランは、島根創生計画の「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」の施策の具体的な取組の考え方を示すものである。
- ・ 計画本体で示した施策の大局的・長期的な【取組の方向】を踏まえ、アクションプランでは具体的・実践的な【取組】の考え方へ落とし込みを行い、毎年度の予算編成を通じて個別の事業として具体化する。
- ・ 人口減少対策は、社会情勢の変化に対応しつつ、分野横断的かつ機動的に取り組む必要がある。このため、状況の変化、課題を的確に捉えて、毎年度、アクションプランの改訂を柔軟に行う。



2 アクションプラン改訂の考え方

- ・ 島根創生計画の推進に当たっては、現状や課題の分析を実施の上、企画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のPDCAサイクルを繰り返すことによって、施策を継続的に改善することとしている。
- ・ 施策評価の結果や、県議会及び総合開発審議会の意見等を踏まえ、社会情勢や現状・課題、実施事業の状況等を分析した上で、アクションプランの改訂と次年度事業の予算編成作業を一体的に行い、効果的な施策の構築を図る。



3 令和7年度改訂版（素案）の概要

- ・ 第2期島根創生計画（案）で示す【取組の方向】を踏まえ、アクションプラン（素案）も必要な改訂を行っている。

※ 本文中の下線部分は、今回の改訂による、取組の主な追加・変更箇所を示している。

I 活力ある産業をつくる

① 収益性の高い農業の拡大

【取組の方向】

県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものをつくる」というマーケットインの発想を基本に、水田園芸の取組を県全体で強力に推進します。また、有機農業の拡大や意欲ある産地の拡大を推進します。

県内産飼料を利用した畜産物の生産を推進することで、畜産及び耕種農家の経営発展を後押しします。

また、農業者が行う省力化の取組を支援します。

【取組】

(ア) 水田園芸の拡大

- ・ 農業者が安心して水田園芸に取り組み、規模拡大できる環境を整えるため、生産から販売までを地域で共同化・分業化する「拠点方式」による産地の形成や拡大を強力に推進
- ・ 水田での収益性向上に向けて個人経営体や集落営農組織等が水田園芸に取り組む面積の拡大につながるよう、共同利用機械の整備や基幹作業の受託体制の構築、調製施設の整備を推進
- ・ 安定した販売につながる加工業務用向けの販路確保や生産拡大を推進

(イ) 有機農業の拡大

- ・ 有機農産物の生産拡大に向けて、実需者から求められるロットの確保や品目導入を図るため、慣行栽培農業者等による有機栽培の試行的な取組や産地づくりに必要なレンタル機械の導入を支援
- ・ 経営改善に向けて有機農業に取り組む農業者を、有機 J A S 認証の取得や機械の共同利用などにより支援し、産地づくりを推進
- ・ 有機農産物の販路拡大に向けて、実需者ニーズをもとに、求められる品目等の生産から販売までの取組を支援

(ウ) 生産性の高い米づくりの確立

- ・ 主食用米に関するマーケットニーズの変化・多様化に対応するため、有機農業の実践による差別化、気候変動に対応した新品種の導入等、特徴ある産地づくりを推進
- ・ 国全体で主食用米の消費の減少が進む中で、県の米づくりが将来にわたって維持できるよう、集落営農法人や認定農業者を中心に生産コストの削減に加え、生産性の向上を推進

(エ) 肉用牛生産の拡大

- ・ 肉用牛生産を専門的に営む担い手を確保・育成するため、家畜改良事業団との連携を強化し、ニーズを先取りした種雄牛の造成や繁殖雌牛の改良を推進
- ・ 担い手の安定した経営を実現するため、耕畜連携による粗飼料調達や放牧活用など低コストで県内産粗飼料に立脚した生産構造への転換を推進

② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

【取組の方向】

有機農産物の生産拡大、地域の特色を活かした産地づくりの取組、美味しまね認証・GAP（農業生産工程管理）の普及・活用を進めます。

肉用牛では、観光連携や輸出などにより販路の拡大に取り組みます。

【取組】

(ア) GAPを活用した農業経営改善

- ・ 経営の改善・安定化に向けて「美味しまね認証」や国際水準GAPを納得して取得してもらえるよう、GAPの意義・必要性について理解を促進
- ・ 産地全体でのリスクや事故の未然防止等を図るため、GAPの団体認証を推進
- ・ 農業経営の改善に向けて美味しまね認証産品の販路確保を図るため、県内外の流通・販売業者等へ取扱拡大の働きかけを促進

(イ) 有機農業の拡大

- ・ 有機農産物の生産拡大に向けて、実需者から求められるロットの確保や品目導入を図るため、慣行栽培農業者等による有機栽培の試行的な取組や産地づくりに必要なレンタル機械の導入を支援
- ・ 経営改善に向けて有機農業に取り組む農業者を、有機JAS認証の取得や機械の共同利用などにより支援し、産地づくりを推進
- ・ 有機農産物の販路拡大に向けて、実需者ニーズをもとに、求められる品目等の生産から販売までの取組を支援

(ウ) 地域主導による産地の拡大

- ・ 関係機関との役割分担のもと、産地の維持・発展に向けて作成した「産地ビジョン」に基づき、主体的な取組を行う産地を重点的に支援
- ・ 持続可能な産地づくりに向けて、マーケットインの発想のもと、海外輸出、地産地消等の各産地の主体的な取組を技術指導、試験研究、補助事業等で側面的に支援

(エ) 肉用牛生産の拡大

- ・ 国内外でのしまね和牛の認知度を向上させ、販路の拡大を図るため、観光部門との連携や和牛肉輸出の取組を推進

③ 地域・産地を支える中核的な担い手の確保

【取組の方向】

地域や産地の中核となる担い手の確保に向け、就農希望者や新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートを行います。

また、地域の農業を維持・発展させる集落営農組織や企業的経営体の取組を促進します。

【取組】

(ア) 新規就農者の確保・育成

- ・ 自営就農者の確保・育成に向けて、農林大学校において自営就農に特化したコースの設置、就農予定地域の支援機関や受入農家と連携した研修の取組等により、技術の習得や就農計画の策定等の就農準備についてサポートを充実
- ・ Uターン・Iターン者等も円滑に就農できるよう、市町村と協力して、農地や就農までのスケジュール、農業所得の目安、住居等を合わせて提案する「包括的就農パッケージ」の策定を推進
- ・ 地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、これから農業を担おうとする定年帰農者等の地域における多様な人材の確保を推進

(イ) 中核的な担い手の確保・育成

- ・ 地域の農業を支える中核的な担い手を増やすため、就農後、一定の所得が上げられるようになるまで経営発展を切れ目なくサポート
- ・ ICT等の活用に向けて、農業技術センターでの実証等を行いながら、農産物の収量向上やコスト低減等につながる技術の導入を推進
- ・ 高い生産技術と販路を有し、地域の農業者と連携しながら、自らの経営発展と産地の拡大を図ろうとする経営体の参入・育成を推進

(ウ) 集落営農の経営改善

- ・ 担い手がない、又は担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化・法人化、集落営農組織を経営する後継者の確保、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- ・ 将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

① 森林経営の収益力向上

【取組の方向】

新たな技術の導入等による生産性向上及び省力化と、製材用原木の需要を大きく伸ばす中核的な製材工場の整備などを通じた製材力の強化に取り組みます。

【取組】

(ア) 原木生産の生産性向上と森林整備の省力化

- ・ 林内路網や高性能林業機械等の基盤整備の支援に加え、ICT等の新たな技術の導入等により、原木生産の生産性向上を推進
- ・ 成長の早い苗木の供給拡大や森林整備作業へのICT等の技術活用により、植栽から収穫期を迎えるまでの森林整備の省力化を推進

(イ) 製材力の強化

- ・ 原木増産に見合った製材用原木の円滑な流通・安定供給を図るため、原木市場の流通機能を強化するとともに、製材工場の新設や中核的な製材工場の育成、既存製材工場間での連携強化等により製材用原木の需要を拡大
- ・ 県内の木造建築需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めるとともに、民間非住宅建築物の木造化を進めるため、建築士や団体等の発注者も含めた関係者間の連携等を推進
- ・ 需要の大きな県外等での出荷拡大を図るため、競争力のある商品開発などを行う製材工場の育成等により、県産木材製品の販路拡大を推進

② 林業就業者の確保・育成

【取組の方向】

新規就業者の確保を進めるとともに、農林大学校林業科による技術力の高い人材の育成を進めます。

また、林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、経営体質の強化に積極的に取り組むための環境整備を進めます。

【取組】

(ア) 農林大学校の積極的な活用

- ・ 林業事業体から必要とされる技術力の高い人材を安定的に育成・供給するため、農林大学校林業科の教育カリキュラムの充実や高校生向け林業学習の取組強化による学生確保を推進

(イ) 林業事業体による取組の推進

- ・ 林業事業体が労働条件や就労環境の改善を図ろうとする取組を支援する「島根林業魅力向上プログラム」を推進
- ・ 昇給・昇任などキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」等の活用により就業者の意欲喚起と、能力に応じた人材育成を進める林業事業体の経営体質強化を推進
- ・ 新規就業者の確保に意欲的な林業事業体が自ら、新規就業者の研修に積極的に取り組めるよう支援を充実

① 企業の漁業経営体の経営強化

【取組の方向】

漁獲量の管理を基本とする資源管理を適切に行うとともに、生産性の向上につながる高性能漁船の導入や、漁獲物の付加価値向上、省力化などの取組を推進します。

【取組】

(ア) 的確な資源管理の推進

- ・ T A C（漁獲量の制限により水産資源を管理する制度）による適切な資源管理と収益性の高い操業の両立による経営の安定化を支援

(イ) 収益性の高い経営の実現

- ・ 生産性を向上させ、収益性の改善を可能とする高性能漁船の導入を支援
- ・ 漁獲物の付加価値向上を図るため、鮮度や特性（脂質、色合い等）の数値化など、科学的知見に基づいた商品づくりを支援

② 沿岸漁業・漁村の活性化

【取組の方向】

漁業研修期間中の生活安定化や指導体制の強化により、新規就業者の安定確保を図ります。また、新規就業者に対する更なる技術のレベルアップのための研修や、効率的な漁獲が可能な漁法など複数の漁法による操業計画の実践・定着を支援するとともに、省力化の取組を支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

【取組】

(ア) 担い手の確保・育成

- ・ 将来、沿岸漁業・漁村を牽引する新規就業者に対し、市町村と連携し、研修から就業、経営発展までを一貫して支援
- ・ 就業希望の研修生に対する、研修期間中の生活支援や地域・グループでの指導体制の構築により、研修体制を強化

(イ) 所得向上につながる取組の推進

- ・ これまで活用されてこなかった地先の水産資源が有効に活用できるよう、協業化、漁村間の連携、漁港内の静穏水域の増養殖場としての活用等を推進
- ・ 新漁法やスマート水産業につながる機器・設備などの導入により、海洋環境の変化にも対応可能な収益力のある操業計画を実践
- ・ 高単価の魚介類の漁獲割合を高めて所得向上を図るため、種苗放流魚種を拡大し、栽培漁業と資源管理が一体となった資源増殖を推進

③ 特色ある内水面漁業の展開

【取組の方向】

宍道湖に代表される全国有数の汽水域、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、魚種や地域の特色を活かした販売力を強化します。

【取組】

(ア) 多様な水産資源の維持・回復

- ・ 中山間地域等に根ざした内水面漁業の活性化を図るため、河川、湖沼における水産資源量等を適切に調査し、関係者と共有することで、効果的な資源管理の取組を推進
- ・ 県内河川環境に適したアユ資源の回復・安定化を図るため、島根県産親アユから生産した優良種苗の放流を拡大

(イ) 販売力の強化

- ・ ヤマトシジミ、アユなど地域の食文化と結びつきの強い水産資源の販売力を強化するため、資源の状況に即した特産化や付加価値向上の取組を推進

① ものづくり産業の振興

【取組の方向】

経営環境の変化や市場ニーズを的確に捉え、自社の経営戦略を構築し、人材定着のための職場環境整備、新分野への進出や海外展開などの新たな挑戦をする企業に対して支援を行います。

県内企業がそれぞれの分野で地域の中核となる企業へと成長できるよう、企業間連携や産学官金連携などを通じて、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出、新事業の展開に向けた支援を行います。

特に、特殊鋼などの素材分野での強みを活かして、県内企業の研究開発と高度専門人材の育成を島根大学等と連携して推進するとともに、成長が見込まれる次世代産業分野（グリーン・環境、ヘルスケア、次世代モビリティ）への参入などに向けた支援を行います。

【取組】

(ア) 挑戦する県内企業の競争力強化支援

- ・ 次世代産業分野（グリーン・環境、ヘルスケア、次世代モビリティ）への参入を促進するため、県内企業と島根大学、松江高専、産業技術センター等の産学官連携による戦略的な新技術・新製品の開発を支援
- ・ 島根大学「材料エネルギー学部」の産学官連携や研究開発機能の強化に向けた取組を支援
- ・ 経営環境の変化に対応する県内企業が行う生産技術革新や販路開拓などの取組を専門家派遣などにより支援
- ・ 国内展示会への出展や多様な営業手法の導入などにより、首都圏などの県外市場をターゲットとした販路拡大を支援
- ・ 海外現地支援拠点での相談対応や展示会出展・商談機会の創出のほか、海外展開戦略の策定や海外販路開拓、海外企業等との協業など、県内企業の海外需要の獲得に向けた取組を支援
- ・ 世界的に脱炭素化の動きが進む中、産業構造の変化や技術動向に関する情報を提供するほか、脱炭素化に対応する製造工程の見直しや事業転換、成長市場への参入等を支援
- ・ 高熱源である溶解炉、鍛造用加熱炉を有し、特に過酷な労働環境下にある特殊鋼・鋳物関連企業が取り組む暑熱対策を支援

(イ) 地域集積産業の高度化支援

- ・ 特殊鋼関連企業の集積や素材分野の強みを活かし、産学官金が連携して行う航空機産業への参入やモーター産業の創出に向けた最先端研究や島根大学・松江高専における高度専門人材の育成を支援
- ・ 県西部における基幹産業である石州瓦産業全体の維持・発展のため、関連産業を含めて、新商品開発や販路拡大、異分野参入などの取組を支援
- ・ 鋳物、農業機械などの地域経済を牽引する集積産業を振興するため、関係する企業が連携して行う技術力の向上、販路拡大、人材確保などの取組を支援

② IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化

【取組の方向】

ITに触れる機会や情報教育の充実など、小学生から高校生・大学生等までの段階的な取組を通じて将来を担うIT人材を育成するほか、県外IT人材の県内転職の促進などを行います。

また、県内企業とIT企業が連携したデジタル化・DX化を支援し、県内企業の新たなビジネス参入やIT企業の新サービス・製品の開発など、収益性の高い業態への転換を図ります。

【取組】

(ア) IT人材の育成・確保支援

- ・ 県内IT企業の人材確保のため、小学生や文系学生向けプログラミング教室のほか、専門高校・高専・大学等での人材育成講座などを県内IT企業等と連携して実施
- ・ 県立高校において、DXハイスクールの取組による情報教育の充実や津和野高校の学科転換による情報活用能力の育成を強化
- ・ 県内就職を促進するため、県内の生徒・学生や県外在住の県内出身学生と企業との交流機会を創出
- ・ 即戦力人材を確保するため、IT人材コーディネーターによるきめ細かなUターン・Iターン支援や県内企業とのマッチングを支援

(イ) IT企業の技術・商品力強化支援

- ・ しまねソフト研究開発センターが中心となり、IT企業と非IT企業が連携して、新サービス創出を目指す取組を支援
- ・ Rubyの特徴を活かして、新たなサービスを創造し世界へ発信する企業を対象とした「Rubybizグランプリ」の開催等を通じて、県内企業のRubyを活用したビジネスの拡大を支援

(ウ) 県内企業のデジタル化・DX化の支援

- ・ 産学官金を構成員とするコンソーシアムを通じ、デジタル導入のモデル事例の創出に向けた伴走型支援を実施
- ・ セミナー等を通じてデジタル技術の活用に向けた機運を醸成し、専門家派遣や導入経費助成により、デジタル化やDX化を支援

① 地域資源を活用した質の高い観光地域づくり

【取組の方向】

歴史・文化、豊かな自然、温泉や食、神事、伝統芸能、街並みなど、島根の魅力ある観光資源を活用し、地域や民間事業者が主体となって行う観光商品造成やガイド育成等の取組を支援します。

【取組】

(ア) 市町村や民間事業者等地域主導による観光地域づくり

- ・ 出雲大社、松江城など全国的にも知名度の高い観光地、世界遺産石見銀山や古くからの伝統が息づく津和野などの歴史・文化、隠岐独自の自然景観など、地域資源を活用した市町村、観光協会、民間事業者等が行う観光地域づくりへの支援
- ・ 多様化する旅行目的や、観光形態の主流となった個人旅行にあわせた旅行商品や体験メニュー開発などへの支援
- ・ 高速道路の開通による東西の往来増加や、観光流入の変化を捉えた周遊観光を推進
- ・ 地域資源の魅力を伝えるガイドの育成や、宿泊・観光施設などの人材育成への支援
- ・ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業の取組成果を活かした観光地域づくりや、観光消費額向上に向けた地域の取組を支援
- ・ 観光地域づくりへの活用に向けた観光客の属性やニーズなどのデータ収集・分析

(イ) 旅行事業者や交通事業者等と連携した旅行商品づくり

- ・ 温泉や食といった地域資源活用による宿泊・滞在プラン造成支援や旅行事業者等と連携した販売支援による滞在時間延伸に向けた取組を推進
- ・ 首都圏などの都市部に向け、島根県の冬場の気象の特徴である「うるおい」や温泉といった美肌観光のイメージを活用した冬季の旅行商品づくりを支援
- ・ 「あめつち」、「SLやまぐち号」など観光列車を組み込んだ旅行商品造成・販売や、沿線地域への観光誘客を支援

② ターゲットに応じた観光情報の発信

【取組の方向】

島根の強みを表現した「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに県内の観光素材を戦略的に発信します。特に「美肌県しまね」のイメージは、冬季の閑散期対策にも活用します。

魅力の発信に当たっては、ターゲットの属性を踏まえ新聞、雑誌、テレビ、SNSなど様々なメディアを活用するほか、県内ロケの誘致や「しまねっこ」の活用など、多様な手法により実施します。

【取組】

(ア) 「ご縁も、美肌も、しまねから。」プロモーションの展開

- ・ 歴史・文化、自然、温泉、食などの島根の強みを「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズにより、首都圏や関西圏などの都市部に向けた情報発信を展開
- ・ 近隣の山陽圏に向けては、観光地情報に加え、地域の身近な行事や施設情報など、時機を捉えた旬な観光情報を発信
- ・ 冬季における誘客を促進するため、自然環境、温泉や食などの冬の島根の魅力を、美肌というイメージを活用して情報を発信
- ・ 令和9年に石見銀山世界遺産登録20周年及び発見500年を迎えるに当たり、大阪市内に設置した情報発信拠点や各種媒体を活用し、石見銀山の魅力や価値を広く県内外に情報発信

(イ) 多様な手法による情報発信

- ・ 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSなど、ターゲットに応じた効果的な媒体を組み合わせ多角的な情報発信を展開
- ・ テレビ番組や、企業のCMなどのロケ（撮影活動）を市町村等と連携して県内各地に誘致し、ロケのPR効果を活用して地域の魅力・情報を発信
- ・ 「日比谷しまね館」「島根県大阪事務所」「島根県なごや情報センター」「島根県広島事務所」での観光情報の発信
- ・ 県観光キャラクター「しまねっこ」を活用し、県内外で島根の魅力を発信
- ・ 各種データの収集・分析を踏まえた効果的な情報発信を推進

③ 目的地として選ばれるための外国人誘客の推進

【取組の方向】

ターゲットとする国や地域に応じた情報発信や誘客促進、外国人観光客が多数訪れる関西圏や広島からの誘客、ゲートウェイ（訪日の玄関口となる空港等）別の対策、外国人の利便性向上を図る受入環境の整備などに取り組みます。

【取組】

(ア) 市場分析・マーケティングの推進

- ・ 県観光動態調査をはじめ、観光庁や日本政府観光局、山陰インバウンド機構等が行う各種調査に基づいた市場分析やマーケティングにより、効果的な外国人誘客を推進

(イ) 海外プロモーションの展開

- ・ 重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）、フランス）におけるプロモーションの実施
- ・ 団体旅行客が多いベトナム、台湾等では、現地旅行会社に対して旅行商品の造成を支援。個人旅行客が多い香港、フランス等では、SNS等を活用して観光情報を発信
- ・ 山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会等との連携による情報発信やプロモーション活動

(ウ) ゲートウェイ別の誘客促進

- ・ 米子空港や広島空港、岡山空港など隣県の空港を利用して来日する外国人観光客に向けた、二次交通対策やプロモーション活動
- ・ 成田空港や関西空港、中部国際空港など主要空港を利用して来日する外国人観光客の周遊を促進するため、二次交通対策や国内滞在中の外国人に向けた情報発信を実施
- ・ 大阪・関西万博を契機に国内外の関心が高まる関西圏から島根への来訪を誘導するためのプロモーション活動
- ・ ベトナムなど県内への直接的なゲートウェイを確保するため、県内空港への国際定期便の就航に向けたチャーター便の誘致を推進
- ・ 境港や浜田港へのクルーズ客船誘致や、県内観光地への誘客に向けた取組

(エ) 外国人観光客の利便性向上を図る受入環境の整備

- ・ 観光関連事業者によるホームページや案内看板の多言語化等を支援
- ・ 宿泊施設や観光施設において外国人観光客への接客技術向上等の研修を実施

① 食品産業の振興

【取組の方向】

食品製造事業者の経営基盤強化や販路拡大に向けて、それぞれに抱える経営課題に合わせた段階的な支援メニューの充実や、商品力の向上に取り組む事業者への支援体制の強化により、食品製造業を核とした、第1次産業から第3次産業まで波及する地域での経済循環の仕組みづくりを推進します。

【取組】

(ア) 食品・飲料製造業の経営基盤強化支援

- ・ 経営や技術、生産管理、衛生管理等の個別課題解決やECサイトの活用のために専門家を派遣
- ・ 衛生管理力向上やHACCP導入、食品表示への対応に向けた伴走支援を実施

(イ) 販路開拓支援

- ・ 売れる商品づくりを促進するため、県内事業者の商品改良・開発、提案方法、ブランド力の向上を支援
- ・ 更なる販路拡大を図るため「しまね県産品販売パートナー店」を拡大し、販路開拓員を増員
- ・ 県内外の展示・商談会における商談機会の創出
- ・ 複数の県内事業者の商品をとりまとめて認知度向上・販路開拓を進める事業者の取組を支援

(ウ) 地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- ・ 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援

(エ) 「物産観光館」・「日比谷しまね館」の活用

- ・ 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信
- ・ 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」で得られた消費者動向や消費ニーズのフィードバック

② 伝統工芸の振興

【取組の方向】

消費者ニーズの変化などに対応できるような商品力を高めるとともに、幅広く消費者等に対ししまねの工芸品の魅力が伝わるよう情報発信を強化することなどにより、事業者の競争力強化と後継者の確保・育成を図ります。

【取組】

(ア) 県内外での販路開拓支援

- ・ 売れる商品づくりを促進するため、県内事業者の商品改良・開発、提案方法、ブランド力の向上を支援
- ・ 工芸品の魅力や認知度の向上を図るため、新商品・意匠の開発、商品のPR等を目的とした専門家招へいを支援
- ・ 多くの事業者が商談の機会を確保できるよう、展示・商談会への出展を支援

(イ) 後継者確保、育成

- ・ 消費者ニーズの変化などにも対応することができるような後継者の確保・育成に向けて、雇用就業資金の貸付制度等により支援

(ウ) 伝統工芸品の魅力を伝える情報発信

- ・ 工芸品の魅力を伝えるため、県産品食材を使った料理とのコラボ企画や作り手の思いを発信するとともに、「日比谷しまね館」での展示販売を実施

③ 海外への販路拡大

【取組の方向】

貿易に係る支援体制の強化、事業者間の連携促進に向けた支援、県産品の認知度向上の取組などにより、県内企業の海外への事業展開や県産品の海外販路拡大を進めます。

【取組】

(ア) 支援体制の強化

- ・ しまね産業振興財団、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携して、きめ細かな個社支援を実施
- ・ 企業にとって身近な相談機関である市町村、商工会議所等と連携した支援を実施
- ・ 浜田港振興会や境港貿易振興会と連携し、県内企業の貿易拡大を支援
- ・ 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援
- ・ 企業が海外展開を行うに当たり、各国に応じた支援を実施するための現地拠点を設置

(イ) 販路開拓支援

- ・ 更なる海外販路拡大を図るため、展示会における商談機会を拡大

(ウ) 県産品の認知度向上

- ・ 県産品の認知度向上を図るため、県のWebサイトにおける多言語での情報発信や中国向けECサイトにおいて県特設ページを設置

① 経営力の強化

【取組の方向】

商工団体等との連携によるきめ細かな経営支援体制を確保し、中小企業・小規模企業が行う経営改善や価格転嫁交渉、経営革新、新分野進出・新市場開拓など、経営力の強化の取組を支援します。

また、中小企業・小規模企業が人手不足対策として行う省力化の取組を支援します。

信用力・担保力の不足する中小企業・小規模企業に対して、金融機関と協調し、信用保証制度を活用するなど、円滑な資金調達を支援します。

【取組】

(ア) 中小企業に対する支援体制整備

- ・ 経営改善や価格転嫁交渉、経営革新、新分野進出・新市場開拓などに向けてきめ細かに支援を行うため、しまね産業振興財団や商工団体等の支援機関、市町村とも緊密に連携する体制を確保
- ・ 外部アドバイザー派遣による経営力強化を推進

(イ) 中小企業の円滑な資金調達の対応

- ・ 金融機関に対して制度融資原資の一部を預託し、長期・低利な資金調達を確保
- ・ 島根県信用保証協会と連携し、中小・小規模企業者の保証料負担を軽減
- ・ 島根県信用保証協会に資金ごとの性質や政策に応じた損失補償を行い、制度融資の実行性を担保
- ・ 企業の立地その他の事業活動に必要な資金の調達を支援し、県内における雇用の増大と企業の育成を推進

(ウ) 外部環境の変化への対応

- ・ 経営革新計画の策定による新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入等への支援
- ・ 人手不足に対応するため、省力化に資する設備投資などを支援
- ・ 建設産業の経営基盤強化を図るため、担い手の確保・育成や生産性の向上など経営課題全般の解決に向けた支援
- ・ 物流2024年問題に対応するため、県内事業者の意識改革や行動変容の促進や、企業連携などによる物流効率化を支援

(エ) 県外展開支援

- ・ 商業・サービス業の事業者による新市場の開拓を促進するため、県外市場への進出を支援

② 円滑な事業承継の促進

【取組の方向】

市町村や商工団体など関係機関と連携した支援体制を強化し、企業訪問等を通じて、相談対応から承継計画の策定、フォローアップまでを総合的に支援します。

事業承継を契機とした新たな事業展開や、後継者の確保、M&A（合併・買収）や起業者等による第三者承継などを支援します。

【取組】

(ア) 計画的な事業承継の促進

- ・ 早期かつ円滑な事業承継を促進するため、セミナーの開催や事業承継税制等の支援施策の情報発信など継続的な普及啓発活動を推進
- ・ 事業者からの相談対応、承継計画の策定支援、フォローアップ等を総合的に支援するため、事業承継推進コーディネーターや事業承継推進員を配置し、関係機関と連携した支援体制を強化

(イ) 後継者の確保・育成と新たな取組に対する支援

- ・ 事業承継を計画的かつ円滑に進めるため、事業者に専門家を派遣し、事業計画の策定や実施を支援
- ・ 事業承継を契機とした新たな取組を促進するため、後継者等による生産性向上、新商品開発や販路開拓などを支援
- ・ 親族内承継が難しい事業者の事業承継を進めるため、M&A（合併・買収）や起業者等を含めた第三者承継を支援

③ 新事業・新分野への支援

【取組の方向】

中小企業・小規模企業の商業機能の維持・向上等に資する取組を支援します。また、起業意欲を喚起し、新たなビジネス創出や、新事業・新分野への進出に取り組む中小企業・小規模企業を支援します。

【取組】

(ア) 地域商業支援

- ・ 買い物不便対策や地域商業維持のため、開業や事業継続に向けた店舗改修や移動販売などを行う事業者の取組を市町村と連携して支援

(イ) 起業等支援

- ・ 起業マインドの醸成や、起業希望者のノウハウ・スキルの向上を図るため、起業家スクールなどを開催
- ・ 地域課題の解決を図るため、起業・創業に必要な設備投資等を支援

① 県内企業の再投資の推進

【取組の方向】

地元企業や県外から立地した企業の再投資について、県内産業の高度化や競争力の強化に向けて支援します。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- ・ 県内企業が再投資する際の初期投資を軽減する企業立地促進助成金などの立地優遇制度や低利融資等による支援
- ・ 中山間地域等でのソフト産業の増設等に対する企業立地促進助成金の認定要件の緩和

(イ) 情報発信の強化

- ・ 県内企業が再投資を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 立地後のフォローアップ

- ・ 県内事業所の規模拡大に向けた人材の確保などの経営課題への支援
- ・ 県内に進出した企業の県外本社や親企業への訪問による信頼関係の構築や経営課題への支援

(エ) 高付加価値化の促進

- ・ 成長が見込まれる次世代産業分野における再投資を促進

② 県外企業の新規立地の推進

【取組の方向】

県外からの新規立地については、優遇制度、良好な立地環境、立地後のフォローアップ体制等を強みとした誘致活動を展開します。また、島根大学等の教育機関とも連携し、成長分野や高い付加価値を生み出す企業の誘致に向けた取組を行います。

【取組】

(ア) 各種助成制度の活用

- ・ 県外企業が県内へ新規立地する際の立地優遇制度や低利融資等による支援
- ・ 町村でのソフト産業の新設等に対する企業立地促進助成金の認定要件の緩和
- ・ 将来的な立地計画認定に向けて、成長が期待できるスタートアップ企業を支援

(イ) 情報発信の強化

- ・ 県外企業が県内に新規立地を検討するために必要な立地環境、地域特性や地域資源のPRと各種助成制度の情報発信

(ウ) 企業誘致活動の推進

- ・ 民間企業で勤務経験のある専門員を各県外事務所等に配置し、情報収集や企業誘致活動を展開

(エ) 高付加価値型企業の誘致

- ・ 成長が見込まれる次世代産業分野の新規立地を促進

③ 中山間地域等への企業立地の推進

【取組の方向】

中山間地域等でのソフト産業の立地や県営工業団地の分譲を進めるとともに、地域資源や特色を活かして誘致に取り組む市町村を支援します。

【取組】

(ア) 企業誘致体制の強化

- ・ 各県外事務所等に配置した専門員が中山間地域等への誘致活動を展開

(イ) 中山間地域等に特化した支援制度の活用

- ・ 中山間地域等でのソフト産業の立地を促進するため、立地認定要件を緩和

(ウ) 中山間地域等の立地環境の整備

- ・ 県と市町村による共同工業団地を整備
- ・ 所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援
- ・ 県営工業団地の拡張、整備に当たり、企業ニーズを踏まえた立地環境づくりを推進

(エ) 事務系業種の誘致の推進

- ・ 中山間地域等で求職ニーズが多い事務系業種について、市町村が整備するサテライトオフィス等も活用しながら市町村と連携して誘致を推進

① 高校生や大学生等の県内就職の促進

【取組の方向】

高校生や県内外に進学した学生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

また、保護者の県内企業等への理解を促進するための情報発信を行います。

【取組】

(ア) 高校生の県内就職の促進

- ・ 生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、校内での企業ガイダンスや地域ごとに学校、保護者、企業等による相互交流会を開催
- ・ 学生の就職決定に影響を及ぼす保護者に向け、就職活動の動向を伝えるセミナー等の開催や、保護者向けのサイトを活用した情報発信などにより県内企業の魅力を発信

(イ) 大学生等の県内就職の促進

- ・ 県内企業等への就職を検討する大学生等を増やすため、企業説明会や就職相談などを実施
- ・ 県内大学等の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した大学生等と企業の交流会や企業見学ツアーを実施
- ・ 県内大学と企業、県等で設置するコンソーシアムにより、島根大学、島根県立大学において、大学生等と企業の交流会や企業訪問ツアー、地域の企業等と連携した教育プログラムを実施
- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の学生を対象とした企業交流会などの取組を実施
- ・ 県外に進学している大学生等に対し、県内企業等への就職を促すため、インターンシップ・仕事体験への参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に要する経費を助成
- ・ 島根県から進学している大学生等が多い近畿・山陽地方・四国地方の一部において、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- ・ 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる首都圏では、移住支援コーディネーターが個別相談やセミナーなどの取組を実施
- ・ 20～30歳代の島根県出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を手軽に入手できるように SNS を活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用
- ・ 県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援
- ・ 学生の就職決定に影響を及ぼす保護者に向け、就職活動の動向を伝えるセミナー等の開催や、保護者向けのサイトを活用した情報発信などにより県内企業の魅力を発信

② 企業の採用力の強化

【取組の方向】

県内企業が高校生や県内外に進学した学生等から選ばれるよう、魅力ある企業情報の発信やインターンシップ等の積極的な活用などを支援します。

【取組】

(ア) 企業の採用力の強化

- ・ 企業の採用力強化のため、採用活動の基本から実際の運用まで実践的に学ぶセミナーを開催
- ・ 企業に専門家を派遣し、採用に関する課題の明確化と助言を実施
- ・ 企業が取り組む若者を惹きつける職場環境と情報発信の改善を支援
- ・ 企業がジョブカフェしまねのサイトで大学生等にとって魅力ある最新の採用情報を発信することができるよう支援

(イ) インターンシップ・仕事体験実施の支援

- ・ 県内企業の魅力を知ってもらうため、インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報の発信により、大学生等のインターンシップ・仕事体験の参加を促進
- ・ インターンシップ・仕事体験を採用活動につなげるセミナーを実施
- ・ 企業が取り組むインターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援

③ 女性の就業支援

【取組の方向】

女性一人ひとりが、ライフステージに応じて個性や能力を発揮しながら、本人の希望に添った就業や転職を実現できるよう支援します。

【取組】

(ア) 女性の多様な働き方を実現する就業の支援

- ・ 女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口を開設
- ・ 働く女性のキャリア形成のためのセミナーの開催や、業種を超えたネットワークの構築
- ・ 資格や経験を活かした起業に興味を持つ女性向けセミナー等の実施
- ・ 建設産業への女性の入職促進のための情報発信等を支援

④ 多様な人材の活躍促進

【取組の方向】

高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。

企業の経営課題解決や新たな事業展開に必要な専門人材の活用を支援します。

外国人を雇用する事業者等に対して必要な情報提供を行うとともに、外国人が働き続けられる環境づくりを支援します。

【取組】

(ア) 高齢者の活躍促進

- ・ 中高年齢者が豊富な知識や経験を活かして、県内企業等で活躍できるよう、就業相談窓口において、職業紹介やセミナーなどを実施し、中高年齢者の就業を支援
- ・ 高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援

(イ) 障がい者の活躍促進

- ・ 高等技術校で行う訓練等や民間企業等への委託訓練により障がい者の職業能力の開発と就職を支援
- ・ 障がい者が能力や適性を十分に活かして活躍できる雇用が広がるよう、障がい者雇用に対する企業の理解を促進
- ・ 就業機会拡大のため、農福連携の取組などにより幅広い産業での障がい者の活躍を促進
- ・ 特別支援学校高等部卒業生の希望や適性に応じた進路先となるよう、労働・福祉等の関係機関と連携して進路指導、職場開拓等の就業支援を充実

(ウ) 若年無業者等に対する支援

- ・ 社会生活を営むうえで困難を有する若年者等の自立を促進するために市町村が行う取組を支援
- ・ 若年無業者等の就業を促進するため、寄り添い型支援を実施

(エ) 求職者等の能力開発等を通じた就職促進

- ・ 求職者の安定した就業のため、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供
- ・ 高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを設置
- ・ 就職氷河期世代を含めた中高年世代の就業支援を進めるため、国等と連携し取組を推進

(オ) 県外からの人材確保への支援

- ・ 県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」への転換を実現するため、県外の専門人材を確保する企業等の取組を支援

(カ) 外国人を雇用する事業者等への支援

- ・ 県内企業等における外国人材の適正な雇用と職場定着を進めていくため、外国人材の受入の仕組みなどの情報提供や、働き続けられる職場づくりへの支援を実施
- ・ 外国人労働者やその家族が仕事や日常生活に必要な日本語等を習得できる環境を整備

- ・ 外国人の様々な困り事に対応するため、公益財団法人しまね国際センターに多言語による生活相談・情報提供窓口を設け、支援機能を強化

① 魅力ある職場環境の整備

【取組の方向】

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、自身のライフスタイルを大切にしながらいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

【取組】

(ア) 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援

- ・ 誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを進めていくため、企業の経営者・管理職を対象とした研修の実施や、企業が取り組む就労環境の改善、人材育成を支援
- ・ 誰もが働きやすい職場づくりの取組を県内に広めていくため、優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組を周知
- ・ 新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供
- ・ 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- ・ 子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を支援

(イ) 労働者への相談対応等

- ・ 労働者等が抱える職場における課題解決に資するよう、相談窓口を運営
- ・ 高校生等が円滑な職業生活がスタートできるよう、就職等を前に、社会の仕組みや働く上で知っておきたい関係法令などを理解する取組を促進

② 在職者のスキルアップ等支援

【取組の方向】

企業等の生産性向上と競争力強化等につながる先進的な知識・技術・技能の習得など、在職者のスキルアップ等に取り組みます。

【取組】

(ア) 研修等機会の充実

- ・ 中小企業の社員等に対し業界の先進・高度技術の習得を図るため、学びの機会を提供
- ・ 在職技術者の能力向上を図るため、認定職業訓練施設の活動を支援し人材育成を促進

(イ) ものづくり産業を担う人材の育成

- ・ 企業の競争力強化に不可欠となる従業員の人材育成を促進するため、知識・技術・技能の向上に取り組む企業を支援

(ウ) 建設産業を担う人材の育成

- ・ 建設産業を担う人材のスキルアップのための資格取得に向けた講習会の開催を支援

(エ) 技能の振興

- ・ 県内企業等の現場を支える技能者一人ひとりの技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
- ・ 技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する気運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

③ 地域の産業を支える人材の育成

【取組の方向】

地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を高等技術校のほか、民間教育機関や企業等との連携により育成します。また、必要性が高まっているデジタルスキルを習得する機会を提供します。

ものづくりを体験する機会の提供などにより、若い世代の技能者の育成に取り組みます。

【取組】

(ア) 高等技術校での人材養成

- ・ 県内産業が求める人材を養成するため、高等技術校常設科の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供

(イ) 求職者の能力開発を通じた就職促進

- ・ 求職者の安定した就業のため、民間教育機関や企業等との連携により、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

(ウ) 伝統技能の継承

- ・ 伝統的な手仕事の次代の担い手を確保するため、優れた職人のもとでの体験就労等の機会を提供
- ・ 職人技の活用を促進するため、ものづくり体験イベントや有用性の広報により、職人技の魅力を発信

(エ) 次世代の産業リーダーの育成

- ・ デジタル利活用人材を育成・確保するため、求職者や県内企業の社員向けにデジタルスキルを習得する機会を提供
- ・ 多様な視点を有する次世代の産業人材を育成するため、県内企業や大学等と連携し、海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた人材育成プログラムを実施

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 市町村における結婚支援への取組の強化

【取組の方向】

結婚を望む県民誰もが、結婚支援サービスを安心して気軽に活用できるよう、全市町村における相談・支援体制の維持・拡充を支援することで、全県における結婚支援サービスの充実を目指します。

【取組】

(ア) 市町村相談・支援体制の充実

- ・ 結婚を希望する独身の方のニーズに応じて、市町村の結婚支援体制や、市町村が行う縁結びボランティア「はぴこ」や「しまこ」の活用などによる相談・マッチング体制の充実を支援
- ・ 新婚世帯を対象に、スタートアップに係るコスト等を支援する市町村への支援

(イ) 工夫を凝らした出会いの場づくり

- ・ 出会いの場の創出や充実に向けた市町村による婚活イベント・セミナーの開催等への支援

(ウ) 広域的な取組の支援

- ・ 婚活イベント等の参加者を増やし、マッチングの促進を図るため、複数市町村が連携して行う広域的な企画立案、市町村間の連携強化、担当者のスキルアップ等を支援

② 相談・マッチング機能の充実

【取組の方向】

しまね縁結びサポートセンターにおける縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援やコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大、多様な出会いの場の創出のほか、従業員の出会いや結婚を応援する企業等の取組の支援などにより、相談・マッチング機能を充実します。

【取組】

(ア) 縁結びボランティア「はぴこ」の結婚相談活動の強化

- ・ 結婚相談、広域マッチング、お見合いの設定、婚活イベント開催や、研修会の実施などの「はぴこ」の活動強化に向けた支援

(イ) しまねコンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大

- ・ 自宅閲覧の拡充やオンライン登録の導入など、利便性が向上した「しまコ」の会員数拡大を推進

(ウ) 出会いの場の確保

- ・ 県内各地で出会いの場を提供するほか、民間の結婚相談所等と連携した県内全域を対象とする出会いイベントを開催

(エ) 県外在住者への働きかけの充実

- ・ 県外での婚活イベント・セミナー等の開催により、県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進

(オ) しまね縁結びサポート企業等への支援の充実

- ・ 従業員の結婚を応援する企業等に向けた研修会の開催や、企業等の独自の取組を支援

③ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

学校、企業などと連携して、子ども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施します。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線で分かりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- ・ 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校等での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

(イ)情報発信の充実

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供
- ・ 若い世代が結婚を前向きに捉え、婚活などに動き出すきっかけとなる情報の発信

① 切れ目ない相談・支援体制づくり

【取組の方向】

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。

また、地域の実情に応じて結婚・妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目ない相談・支援体制づくりの支援

- ・ 子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うことも家庭センターの設置を促進
- ・ 市町村の妊娠・出産・子育て全般に関する包括的な相談体制が充実するよう、優良事例等の情報提供や研修を開催
- ・ 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充
- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村の取組を支援

(イ) 妊娠・出産・子育てを支援する専門人材の確保

- ・ 保健師、助産師、看護師、保育士など、妊娠・出産・子育てを支援する専門人材を確保するため、各専門職団体などとの支援・連携体制を強化

② 妊娠期・産前産後での支援の充実

【取組の方向】

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、不妊に悩む夫婦への支援をはじめ、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアに取り組みます。

また、若い世代の方々に妊娠前から将来の結婚・出産などのライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合う「妊娠前からの健康管理」について理解し、実践していただく取組を進めます。

【取組】

(ア) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・ 妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援
- ・ 検討会や研修会の開催による専門性の向上などにより、妊娠中、産後の健康診断・訪問等を通じて支援が必要な親子を早期発見し、支援につなげる体制や、乳幼児健診、相談、訪問指導などの親子への健康支援の取組を充実

(イ) 周産期・小児の医療提供体制の充実

- ・ 広域的なネットワーク体制の強化、産科医師の確保などにより周産期医療を確保・向上
- ・ 助産師外来や院内助産所の開設などにより院内助産システムを推進

(ウ) 妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・ 不妊症や不育症に悩む夫婦や妊産婦等を対象とした、しまね妊娠・出産相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応の充実
- ・ 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発
- ・ 県独自の不妊治療費への助成や、不育症検査費への助成による不妊症・不育症に対する支援
- ・ 男性の不妊検査費の助成などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進
- ・ がん等の治療前の患者に対して、妊娠するための機能や妊娠する能力を温存する療法を行う場合の経費等の負担の軽減

③ 子育ての経済的負担の軽減

【取組の方向】

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の助成をさらに拡充し、市町村と連携して、県内全ての市町村で高校生相当年齢まで医療費助成が行われるよう取り組みます。

また、保育に係る経済的負担の軽減に取り組みます。

【取組】

(ア) 子どもの医療費負担の軽減

- ・ 市町村と連携して、助成対象年齢を高校生相当年齢までに引き上げることによる子どもの医療費助成の更なる拡充

(イ) 保育に係る負担の軽減

- ・ 子育て世帯における3歳未満の子どもの保育料を軽減する市町村を支援
- ・ 令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化後の保護者の実負担に対して、副食費などの軽減に取り組む市町村を支援

④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

【取組の方向】

保育の「適切な量の確保」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、地域に必要な保育機能を維持するための小規模保育所等への運営支援、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培うこととなる幼児教育が充実するよう、島根県幼児教育センターによる研修の実施など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

【取組】

(ア) 保育環境の充実

- ・ 保育の「適切な量の確保」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、保育所等の運営等を支援
- ・ 延長保育や一時預かりのほか、在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村等を支援

(イ) 小規模保育所等への運営支援

- ・ 中山間地域・離島等の人口減少地域に必要な保育環境を維持するため小規模保育所等の運営を支援

(ウ) 病児・病後児保育の促進

- ・ 病児・病後児も安心して預けることができるよう、病児、病後児保育の開設に係る経費等を含めた負担の軽減

(エ) 保育士等の確保・定着支援

- ・ 保育士養成施設の学生に修学資金等の貸付を行うことにより、県内保育施設への就職を支援
- ・ 石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際に家賃等を貸与し、県内進学・地元就職を支援
- ・ 保育士バンクの運営、就職説明会等の開催、実習旅費等の負担軽減などにより、潜在保育士を含めた県内保育施設への就職を支援
- ・ 保育士等の定着対策として、資格取得のための受講経費の支援や、保育補助者の雇上に伴う施設側の負担の軽減
- ・ 保育士等の採用が困難な施設を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進

(オ) 保育士等の労働環境の改善

- ・ 働きやすい職場づくりに関する好事例の情報提供や、管理職等を対象とした働き方改革に関するセミナーの実施

(カ) 幼児教育の推進

- ・ 島根県幼児教育センターによる市町村担当者・アドバイザー等への助言や各種研修の充実により、市町村の体制整備を支援

⑤ 放課後児童クラブの充実

【取組の方向】

学校外において安心して子どもを預けられるよう、市町村と連携し、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた取組と、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備を推進します。

【取組】

(ア) 利用時間の延長

- ・ 地域の状況に応じて、平日は19時までクラブを開所し、夏休み期間中等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を支援

(イ) 待機児童の解消

- ・ クラブの施設整備を促進するため、国交付金制度への上乗せ補助を実施
- ・ 受入れ拡充のため、クラブに従事する放課後児童支援員等を新たに雇用する場合等に、必要な経費の一部を支援
- ・ 小学校の空き教室等の活用等により、クラブの増設や受入れの拡充に必要な改修費用等の一部を支援
- ・ 保育所による放課後児童の預かり等の取組を支援

(ウ) 長期休業中の預かりの促進

- ・ 夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施を支援

(エ) 機能向上

- ・ クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置
- ・ 市町村間の連携強化を図るため、圏域担当者会議を開催するとともに、クラブの集合研修や優良事例のクラブ間情報共有会等を実施

(オ) 放課後児童支援員等の確保等

- ・ 地域の人材活用などによる適切な人材の確保支援や放課後児童支援員等の雇用が困難なクラブを支援するため、人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等との連携を強化し、放課後児童支援員等の人材確保対策を促進
- ・ 放課後児童支援員の資格認定研修を実施するとともに、資質向上のための研修会を開催
- ・ 従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施し、育成支援の充実や職員の定着を促進

⑥ 子ども・子育て支援の充実

【取組の方向】

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居の促進、多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくり、子育てしやすい住まいづくりなどの取組を推進します。

また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こっころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こっころパスポート」を発行して協賛店から各種サービスを提供するほか、子育て支援に積極的な企業は「こっころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

【取組】

(ア) 県全体での子育て応援の促進

- ・ 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「こっころパスポート」の協賛店数の拡大や、「こっころアプリ」の利用の促進
- ・ 企業による従業員に対する積極的な子育て支援を促進するため、「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
- ・ 子育て支援活動の活性化のため、応援講師（こっころ講師）を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を促進
- ・ 子育てや子ども、家族に関するうれしさや感動などを表す言葉（ことのは）を募集・活用し、子育てをみんなで支える環境づくりを推進
- ・ 地域での子育て応援に長らくボランティアとしてご尽力いただいた方々を顕彰し、県民に広く周知して、県全体での子育て応援を促進

(イ) 地域での子ども・子育て支援体制の充実

- ・ 放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援
- ・ 乳幼児を連れた保護者が外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」やデイケアサービスのある子育てサロンの設置促進による利用の拡大
- ・ 県営住宅のうち、立地条件及び間取り等が子育てに適している住戸を「子育て支援住宅」とする制度を設け、子育てしやすい住環境づくりを推進

(ウ) 多世代同居・近居の促進

- ・ 仕事と子育てを両立できる環境づくりに向け、子育て環境を向上させるための住宅リフォームへの支援により、多世代同居・近居を促進

⑦ 啓発活動・情報発信の充実

【取組の方向】

学校、企業などと連携して、子ども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施します。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線で分かりやすく一元的に発信します。

【取組】

(ア) 妊娠・出産・子育てに関する適切な情報提供

- ・ 妊娠・出産・子育てに関する情報を各ライフステージで整理・集約し、効果的に情報提供
- ・ 妊娠届出時の妊婦健診の勧奨や、妊娠中の生活（喫煙、食事、体重、心）についての啓発
- ・ 出産時における乳幼児健診、予防接種の勧奨

(イ) 若い世代の妊娠・出産・子育てに関する理解促進

- ・ 学校教育や企業などと連携して、小・中・高校等での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進

⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

【取組の方向】

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

【取組】

(ア) 医療的なケアが必要な子どもと親への支援

- ・ 小児に対応した訪問看護の提供の促進や医療費助成の実施などによる医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実
- ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、遠隔授業等の実施、医師の助言及び研修による医療的ケアの実施体制を充実
- ・ 医療的ケアが必要な子どもとその家族からの様々な相談に対応するため、医療的ケア児支援センターを拠点とした支援を充実

(イ) 障がいのある子どもと親への支援

- ・ 発達障がいや聴覚障がいの早期発見と支援体制の充実を図るため、市町村の相談窓口と専門機関との連携を強化
- ・ 地域における発達障がいの早期発見・早期支援体制を強化するため、県発達障害者支援センター及び市町村が実施する保育所等研修や巡回指導を充実
- ・ 医療機関における発達障がいの初診までの待機期間を短縮するため、心理職が問診や検査を行う初診前アセスメントを強化
- ・ 視聴覚障がいのある子どもが早期からコミュニケーション手段（点字、手話等）を身につけられるよう、幼児期における専門的支援を充実
- ・ 通学を要因とした保護者の負担を軽減するため、スクールバスの運行や、朝の早い時間から児童生徒を預けられる環境を整備

(ウ) 児童虐待への対応

- ・ 多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、児童福祉司等の専門的人材の確保や一時保護の質の向上のための施設改修、第三者評価の継続的な実施等を計画的に推進し、児童相談所の体制を強化
- ・ 市町村における相談支援体制強化のため、母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うことも家庭センターの取組推進や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた支援を充実
- ・ 社会的養育の中心となる里親の担い手確保と里親への委託を推進するため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親支援を充実

(エ) 貧困などの課題を抱える子どもと親への支援

- ・ 貧困の状況にある子どもやその親に対して、市町村と連携して様々なニーズに応じた支援を行うため、福祉、教育、雇用などの施策を充実し、連携を強化
- ・ 貧困の状況にある子どもやその親をはじめ、誰でも参加できる居場所の充実を図っていくため、子ども食堂の新規開設や活動、関係者のネットワーク形成等を支援
- ・ 生活困窮世帯の子どもの学習支援等を行う市町村を支援

⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

【取組の方向】

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。

男性の家事・育児・介護等への参加を促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。

また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

【取組】

(ア) 企業等と連携した仕事と家庭の両立支援の推進

- ・ 企業による従業員の仕事と家庭の両立支援を促進するため、「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定の拡大
- ・ 部下のキャリアと人生を応援し、従業員がいきいきと活躍できる職場を実現する経営者や管理職（イクボス）の普及による環境づくり
- ・ 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの啓発により、柔軟な働き方ができ子育てや介護をしながら働き続けやすい職場づくりを推進

(イ) 男性の家事・育児・介護への参加の促進

- ・ 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への「家事手帳」、男性向けの「パパの育児手帳」の配布や電子化
- ・ 男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催

⑩ 子どもの学びの支援

【取組の方向】

子育ての不安となりうる子どもの学びにおいて、発達段階に応じた学力育成の取組と、不登校や発達障がいなどへの支援が必要な子どもの学びを保障する取組を推進します。

【取組】

(ア) 基礎学力の育成

- ・ 「全国学力・学習状況調査」等により、小学校低学年段階における学習のつまずきの要因を把握し、児童生徒に対する学習を支援
- ・ 児童生徒が自主的に学習計画を立て課題に取り組むことができるよう、家庭学習と授業を結びつけた指導等を支援

(イ) 幼小連携・接続の推進

- ・ 「しまねの架け橋期の教育ガイド」(令和7年3月策定予定)を踏まえ、市町村が架け橋期のカリキュラムを編成できるよう支援
- ・ 幼児教育施設・小学校合同会議や保育・授業研修会などを通して、幼児教育施設と小学校が相互理解を深め、小学校低学年段階の安定した学級づくりができるよう支援

(ウ) 理数教育の充実

- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果の分析を踏まえた授業プランの作成等を実施
- ・ デジタル等、成長分野を支える人材育成のため、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施
- ・ 生徒の理数系分野への興味・関心や学びへ向かう意欲の喚起、進路の選択肢を拡げるため、専門高校に理数教員を配置

(エ) ICTを活用した教育の推進

- ・ 児童生徒一人一台端末の積極的な活用の推進と教員の指導スキルの向上
- ・ DXハイスクール指定校の先駆的な取組を横展開

(オ) 読書活動の推進

- ・ 「しまねえほんダイアリー」の配布や子ども読書フェスティバルの開催などにより、乳幼児期から本に親しむ環境づくりを推進
- ・ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科等横断的に授業で活用するとともに、ICTの活用を効果的に結び付けた学校図書館活用教育を推進

(カ) 不登校児童生徒等への支援

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の効果的な活用により組織的な支援体制を強化
- ・ 不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援
- ・ 学校内外における子どもたちや保護者が相談しやすい相談窓口の充実と周知
- ・ 不登校児童生徒に対する多様な支援のあり方を検討するため、市町村教育委員会や、フリースクールをはじめとした民間機関との連携を強化

(キ) インクルーシブ教育システムの推進

- ・ 発達障がいを含む特別な支援が必要な子どもたちに対し、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校など「多様な学びの場」においてきめ細かな教育を推進
- ・ 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズ、障がいの程度や特性に応じた適切な指導を行うため、非常勤講師の配置等により支援体制を充実
- ・ 地域活動やスポーツ文化活動を通して、特別支援学校の教育活動を地域に広げる取組を推進

(ク) 学校と福祉の連携の推進

- ・ 学校と社会福祉の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの活用を推進
- ・ 子どものセーフティネット充実の一環として、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、教育と福祉の連携のもと学習支援を行う市町村を支援
- ・ 教職員の社会福祉に対する理解を深めるための研修を充実

(ケ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

- ・ 日本語指導員等の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村が行う日本語指導や体制整備等を支援
- ・ 県立学校において、高校入学者選抜における特別措置や、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者に対する文書翻訳や通訳等による支援を実施
- ・ 宍道高校において、日本語科目を設置するとともに、卒業後の進路実現に向けた支援を充実

Ⅲ 地域を守り、のばす

① 持続可能なコミュニティづくり

【取組の方向】

地域住民の話し合いにより、生活機能を確保するための計画づくりや実践活動が進められるよう、市町村と連携して地域運営の仕組みづくりを支援します。

また、地域住民による実践活動を進めてきた地域については、円滑に活動が行われるよう、地域の取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域を支える人材の確保・育成

- ・ 地域の課題解決に向けた機運醸成のための公民館における学び合い・人づくりの取組に対する研修等の支援
- ・ 地域の実践活動の担い手となる人材の育成のため、研修会等を開催
- ・ 地域の実情に詳しい集落支援員を積極的に活用するため、アドバイザー派遣や、研修会・交流会等の開催によりスキルアップを支援
- ・ 地域おこし協力隊の確保・育成や定着率を高めるための研修等の開催やサポート体制の強化
- ・ 地域の担い手を確保し、移住・定住を促進する「特定地域づくり事業」に取り組む事業協同組合の円滑な運営を支援

(イ) 地域住民の実践活動への支援

- ・ 他地域の実践活動の先進事例を広く県内に波及させるため、取組のプロセスやその成果について、多様な広報媒体により情報発信
- ・ 市町村と連携・協力し、地域運営組織等による新たな実践活動や、これまでの活動内容を充実する取組を支援
- ・ 自主防災組織・消防団員等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

② 生活機能・サービスの維持・確保

【取組の方向】

燃料、買い物など、生活に欠かせない機能やサービスについて、より行政が関与しながら維持・確保されるよう取り組みます。

【取組】

(ア) 生活機能・サービスの維持・確保

- ・ 中山間地域の日々の生活に不可欠な燃油を供給するガソリンスタンドの存続のため、改修費等を補助する市町村を支援
- ・ 中山間地域において買い物ができる環境を維持・確保するため、中小企業者等の店舗改修や移動販売・宅配など市町村が実施する必要な対策を支援

③ 医療・介護・福祉サービスの確保

【取組の方向】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、市町村や関係機関が行う医療・介護・福祉サービスの維持・確保に向けた検討が進むよう支援します。

【取組】

(ア) 地域医療の確保

- ・ 各2次医療圏で開催されている地域医療構想調整会議等により、将来に向けた医療機関間の連携と役割分担の在り方についての検討を支援
- ・ 巡回診療や診療所へ医師の派遣など地域の診療支援に大きな役割を果たしている地域医療拠点病院の医師確保や運営を支援

(イ) 介護の確保

- ・ 限られた資源を有効に活用することで地域に必要なサービスが維持されるよう、中山間地域における既存サービスの再編や、介護人材の効率的な活用などについて、地域関係者による議論を促進
- ・ 施設整備について、既存サービス機能の集約や拠点化など、地域の実情に応じて行われる取組に対する支援策を検討
- ・ 介護人材の確保につながるよう、主に若年層に向けて介護の魅力を発信するとともに、介護職場の業務効率化のために事業者が行うICT、ロボット等の導入を支援

(ウ) 地域包括ケアシステムの推進

- ・ 保健、医療や介護サービスの利用、日常的な介護予防や生活支援が、切れ目なく、一体的に提供される仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

④ 地域生活交通の確保

【取組の方向】

路線バスやタクシーなどについて、地域の実情に応じて、最適な交通手段への転換を図ることなどにより、地域生活交通が確保されるよう市町村と連携して取り組みます。

【取組】

(ア) 地域生活交通の確保

- ・ 地域にとって望ましい交通体系の姿を明らかにするため、そのマスタープランとなる市町村の地域公共交通計画の策定を支援
- ・ 地域のニーズに応じた交通手段の確保に向けて、市町村が行う交通体系の再構築に向けた実証事業等を支援

① 集落における営農体制の維持・強化

【取組の方向】

農林水産業をベースとした農山漁村における地域の産業や生活基盤が維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、地域で必要とされる担い手の確保や集落営農体制の維持・強化に向けた地域の積極的な取組を促します。また、担い手の確保や営農を維持する広域的な取組を進めます。

【取組】

(ア) 地域農業の維持・発展

- ・ 県内農業集落の営農の維持や、担い手不在の解消のため、広域的なエリアで課題解決に取り組む体制を構築するとともに、日本型直接支払制度の推進、水田園芸の導入、農地集積の加速化などをはじめ、持続的な営農に向けて前向きに取り組む集落への支援を強化
- ・ 地域や集落ごとに必要とされている担い手が多種多様であることを踏まえ、これから農業を担おうとする定年帰農者等の地域における多様な人材の確保を推進
- ・ 担い手がない、又は担い手が不足する集落で地域の営農を維持・発展させるため、集落営農の組織化・法人化、集落営農組織を経営する後継者の確保、他の集落営農組織との広域的な連携等を推進
- ・ 将来にわたって集落営農が継続できるよう、米だけでなく、水田園芸の導入等経営の多角化を促し、新たな担い手が安定的に確保できるような収益力の高い経営への転換を促進

② 鳥獣被害対策の推進

【取組の方向】

鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進めます。捕獲した有害鳥獣については、ジビエ活用も含めた処理体制の整備を進めます。

特に近年、生息数や被害が増加しつつあるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを進めます。

【取組】

(ア) 鳥獣被害対策の推進

- ・ 農業者が地域住民、狩猟免許取得者等と連携して農業被害を根絶しようとする「地域ぐるみ」の対策を重点的に支援
- ・ 生息頭数の増加により被害の拡大や新たな被害の発生が危惧されるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携し、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を実施

(イ) 持続的な鳥獣捕獲体制の確立

- ・ 狩猟免許保持者の高齢化と減少が急速に進展する中で、将来にわたって持続可能な鳥獣捕獲体制を構築するため、市町村ごとの捕獲体制の見直し・強化を促進
- ・ 農作物等の被害軽減を目的とする農業者や地域住民による狩猟免許取得を促進し、捕獲の担い手を安定的に確保

(ウ) 有害捕獲個体の処理体制整備

- ・ 有害捕獲した個体について、ジビエ活用も含めた処理体制の整備を進めるとともに、有害捕獲個体の回収を複数市町で実施するネットワーク体制の構築を支援

① 交通拠点の活用

【取組の方向】

出雲縁結び空港、萩・石見空港、浜田港などの多方面での利用促進や利便性向上を進めることで、広域的な交流や物流を拡大させ、周辺地域の振興や産業の活性化へつなげていきます。

【取組】

(ア) 多方面での利用促進

- ・ 観光や産業の振興に加え、首都圏等の都市部との関わり方やワークスタイルの多様化、技術革新に伴う物流システムの進展などに応じた、交通拠点の利用ニーズの拡大や利便性の向上、広域的な活用による、圏域全体の牽引力を向上させる取組を推進

② 県立インフラ等の活用

【取組の方向】

各地域に立地している県立施設の各地域での活用策や、より高い相乗効果を生む連携策を見出し、運営していきます。

【取組】

(ア) 地域での活用促進

- ・ 地元住民の交流拠点として、利用者の裾野の拡大や世代間交流の促進などにより、賑わいや生きがいの創出、郷土愛の醸成などの多様な機能が発揮されるよう、スポーツ・文化等の施設本来の目的以外での幅広い活用を図る取組を推進

(イ) 広域的で多様な連携促進

- ・ 周辺市町村との広域的な連携等を通じた、大規模イベント・大会の誘致、観光素材としての周遊ルートへの活用、県外の施設等との連携、都市間交流の促進など、地域外からの流入拡大や滞在延長に向けた取組を推進

③ 県立大学の人材育成

【取組の方向】

「地域に貢献する人材を輩出する大学」を目指し、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域を捉えることができるグローバル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していきます。

【取組】

(ア) 県立大学の学部教育

- ・ 地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を充実させ、地域の担い手となる人材の県内定着を促進
- ・ 教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材を育成
- ・ 学生の派遣と受入れのための留学制度や短期研修制度、教育カリキュラムの充実などにより、グローバル化を推進

(イ) 多様な分野での地域貢献

- ・ 学生の地域課題解決に向けた取組や地域との共同研究などを推進
- ・ 学生のボランティア活動等による社会貢献を推進
- ・ 公開講座や講演会、専門職向けのリカレント講座など、県民への学習機会の提供

① 歴史文化遺産の活用

【取組の方向】

世界遺産石見銀山や隠岐ユネスコ世界ジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史文化遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 世界遺産石見銀山の活用

- ・ 世界遺産石見銀山を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施
- ・ 石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎える令和9年に向けて、石見銀山の魅力化・持続化につながる取組を段階的に実施
- ・ 令和9年に石見銀山世界遺産登録20周年及び発見500年を迎えるに当たり、大阪市内に設置した情報発信拠点や各種媒体を活用し、石見銀山の魅力や価値を広く県内外に情報発信するとともに、観光誘客に向けた取組を実施

(イ) 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用

- ・ 世界に誇る独自の自然景観や文化的・歴史的資産を活用した隠岐地域の交流人口の拡大に向けた情報発信、受入体制を整備
- ・ 隠岐地域の将来を担う人材の育成に向けた学校教育の現場でのジオパーク学習やジオパークの世界的ネットワークを活用した生徒の国際交流を促進

(ウ) 日本遺産の活用

- ・ 地域活性化や地元への愛着や誇りの醸成などにつなげるため、島根の魅力あふれる日本遺産を広く情報発信

② 自然環境の活用

【取組の方向】

島根半島東部地域・西部地域、三瓶山地域、隠岐地域の自然環境を大切に守りながら、産業や観光の振興に活用し、地域の活性化につなげます。

【取組】

(ア) 大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの推進

- ・ 来訪者に感動を与え、繰り返し来てもらう地域にするための、自然を活かした体験プログラムの造成・充実や、地域資源の魅力を伝えるガイドの養成・強化
- ・ 来訪者が安全・安心に国立公園の観光を楽しめるよう、公園施設などの受入環境を整備

(イ) ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の賢明利用の推進

- ・ 多くの大型水鳥が飛来するという世界に誇る重要な生態系について理解を深めてもらうため、関係機関と協力し、水鳥観察スポット情報等の発信力を強化
- ・ 美しい景観を活かした観光やウォータースポーツでの利用など、貴重な自然環境の保全と活用をバランス良く進める賢明利用（ワイズユース）を促進
- ・ 令和7年度、宍道湖・中海がラムサール条約湿地の登録から20年を迎える節目の年であることを契機に、関係機関と連携した事業を実施

① 価値を生み出すまちづくり

【取組の方向】

地域の強みを活かした新しい商品の開発や、販路の開拓、人材の育成などの事業展開や体制づくりを支援することで、新たな需要を創出して外貨の流れを生み出し、外貨が集まるまちづくりを促進します。

特に、中山間地域・離島においては、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組を、事業者間の連携を促進することなどにより支援します。

【取組】

(ア) スモール・ビジネスの育成

- ・ 専門分野に関する知識・ノウハウの習得機会の提供及び民間専門家による課題整理並びに個別課題の解決に向けた取組の支援
- ・ 地域資源を活用した商品やサービスの開発・生産、販売促進等に向けた、仕組みづくりや設備等の購入等の取組を支援
- ・ 地域商品を取り扱う販売者が地域の生産者などと連携した商品開発や都市部への販路開拓などにより外貨獲得を図る取組を支援

(イ) 地域主導による産地の拡大

- ・ 関係機関との役割分担のもと、産地の維持・発展に向けて作成した「産地ビジョン」に基づき、主体的な取組を行う産地を重点的に支援
- ・ 持続可能な産地づくりに向けて、マーケットインの発想のもと、海外輸出、地産地消等の各産地の主体的な取組を技術指導、試験研究、補助事業等で側面的に支援

(ウ) 販路拡大の支援

- ・ 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」での展示やテストマーケティングを通じた県産品の情報発信
- ・ 「物産観光館」及び「日比谷しまね館」で得られた消費者動向や消費ニーズのフィードバック
- ・ 販路開拓員による「しまね県産品販売パートナー店制度」等を活用した販路拡大の支援
- ・ 県内外の展示・商談会における商談機会の創出
- ・ 複数の県内事業者の商品をとりまとめて認知度向上・販路開拓を進める事業者の取組を支援
- ・ 県内事業者のブランディングから商品開発・提案方法の向上を支援し、売れる商品づくりを促進

② 人が訪れるまちづくり

【取組の方向】

地域の魅力に目を向けた新しい観光プランやサービスの開発などの事業展開や仕組みづくりを支援することや、新しい旅行ニーズを踏まえた情報発信の強化などにより、訪問、滞在、回遊などを生み出す観光資源の発掘・活用につなげ、新たな人の流れを生み出し、人が訪れるまちづくりを促進します。

【取組】

(ア) 観光資源の活用

- ・ 地域が誇る歴史・文化や豊かな自然など、島根の魅力ある観光資源を活用した旅行商品や体験メニューの開発を支援
- ・ 観光客の属性やニーズなどのデータ把握・分析を踏まえ、ターゲットに応じた効果的な媒体を組み合わせ、多角的な情報発信を展開

① 地産地消と地消地産の推進

【取組の方向】

地元で生産される財・サービスの消費を地元で喚起するとともに、地元で消費される財・サービスの供給を地元で創出するよう、県民、生産者・事業者、行政で連携した取組を実施します。

【取組】

(ア) 地産地消の推進

- ・ 地元産品の購入や地域での消費拡大に向け、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図るための普及啓発を実施
- ・ 消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進
- ・ 県内の木造建築需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めるとともに、民間非住宅建築物の木造化を進めるため、建築士や団体等の発注者も含めた関係者間の連携等を推進
- ・ 漁業者等が行っている地産地消の取組を支援するとともに、水産物の高付加価値化（鮮度、成分等）につながる情報を収集、提供し、県内消費の拡大を推進

(イ) 地消地産の推進

- ・ 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援

② 再生可能エネルギーの活用推進

【取組の方向】

木質バイオマス等の地域資源を有効に利用し、再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化を進める地域の主体的な取組を支援します。

【取組】

(ア) 地域資源の活用と地域振興につながる再生可能エネルギーの活用推進

- ・ 木質バイオマス発電所への燃料の安定供給を継続するとともに、引き続き未利用の林地残材の活用を図る取組を促進
- ・ 農業用水路等を利用した小水力発電や環境への配慮を前提とした陸上風力発電など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を促進
- ・ 太陽熱や地熱・地中熱、木質バイオマス燃焼などの熱エネルギーを給湯や冷暖房等に活用する施設の設備などの導入を促進
- ・ 地域振興のために地域で取り組む太陽光発電や県民が積極的に取り組む太陽光発電の導入等を促進

① 高速道路等の整備促進

【取組の方向】

山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行うとともに、事業中区間については、県において用地取得の支援や埋蔵文化財調査を実施するほか、地元調整等についても積極的に国に協力し、円滑な整備促進を図ります。

山陰道を含む供用中の高速道路については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上、防災機能強化に向けた効果的な対策を推進するよう国に働きかけます。

境港出雲道路については、国や関係機関等との調整を図り、未着手区間の早期事業化を国に働きかけます。

【取組】

(ア) 山陰道の早期全線開通

- ・ 事業中の区間について、開通見通しの早期公表、事業の早期完成を図るため、国に働きかけ
- ・ 山口県及び山陰道沿線11市町（出雲市～下関市）と連携して、山陰道沿線の活性化策を検討・実施し、山陰道の早期全線整備の必要性を訴える取組を推進
- ・ 円滑な事業の実施に向け、用地取得への支援、工事着手前に必要な埋蔵文化財調査の関係機関との調整

(イ) 高速道路の安全性、信頼性の向上

- ・ 「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の早期4車線化を図るため、国に働きかけ
- ・ 対面通行区間における当面の緊急対策が図られるよう、長大橋、トンネル区間における安全対策の推進を国に働きかけ

(ウ) 高速道路のインターチェンジへのアクセス道の整備

- ・ 高速道路のインターチェンジと一般道を結ぶ県道の整備

(エ) 境港出雲道路の早期事業化

- ・ 境港出雲道路について、国や関係機関等との調整を図り、未着手区間の国による早期事業化を働きかけ

② 高速道路の利活用促進

【取組の方向】

高速道路を利用したモノや人の流れを促進し、地域活性化につなげるとともに、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、今後開通が見込まれる区間も含め、高速道路を活用した産業振興・地域振興に取り組みます。

【取組】

(ア) 高速道路の利用促進

- ・ 高速道路の効果が広がるよう、現行の割引制度の継続を国に働きかけるとともに、NEXCO西日本が行う企画割引の継続・改善を働きかけることにより利用を促進

(イ) 高速道路を活用した誘客等の促進

- ・ NEXCO西日本と連携した観光誘客を推進
- ・ 沿線自治体等と連携した高速道路の利活用促進策を実施し、交流人口の拡大と周遊を促進

③ 新幹線整備の促進

【取組の方向】

山陰新幹線・伯備新幹線の整備に向けて、並行在来線の地元移管への対応や建設費の地元負担の分担などの課題について関係者との調整を進めながら、関係県と連携して国に働きかけます。

【取組】

(ア) 国への働きかけ

- ・ 山陰新幹線・伯備新幹線の次期整備計画路線への格上げとともに、建設事業費への新たな財政支援制度の創設や並行在来線の取扱いの見直しなど、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組の加速を国へ働きかけ

(イ) 関係者との調整

- ・ 並行在来線の地元移管や、建設費の地元負担などの課題について、関係者と調整

① 航空路線の維持・充実と空港機能の強化

【取組の方向】

各空港の利用促進協議会等と連携して利用促進や利便性向上に取り組み、航空路線の維持・充実を図ります。

また、利便性向上と航空機の安全な運航を確保するため、空港周辺の状況に配慮しつつ、各空港の機能強化を進めます。

【取組】

(ア) 出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上

- ・ 空港の運用時間の延長等に関する地元との協議、対策の実施
- ・ 既存路線の維持、中部国際空港線及び静岡線の定着に向け、利用促進協議会と連携した利用促進
- ・ 運賃低廉化、機材の大型化、ダイヤ改善など利便性向上に向けた要望活動
- ・ 航空路線の充実のため、新規路線就航や増便を航空会社へ働きかけ
- ・ 国際定期便の就航に向けた国際チャーター便の誘致及び運航支援
- ・ 空港利用者の拡大に応じた利便性確保のため、ターミナルビル等の機能を強化
- ・ 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(イ) 萩・石見空港の利用促進と利便性向上

- ・ 東京線の2便運航継続に向け、萩・石見空港東京線利用促進対策会議を中心に関係機関と連携した利用促進
- ・ ダイヤ改善や運賃低廉化などの利便性向上に向けた要望活動
- ・ 大阪線の運航継続や期間拡大に向けた地元の取組への支援
- ・ 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

(ウ) 隠岐世界ジオパーク空港の利用促進と利便性向上

- ・ 出雲線や大阪線の利便性向上に向け、利用促進協議会と連携した利用促進や要望活動
- ・ 交流人口拡大に向け、国内チャーター便の運航回数拡大を航空会社へ働きかけ
- ・ 東京線開設に向けた地元の取組への支援
- ・ 安全性確保のための空港施設・設備の計画的な整備・更新

② 港湾機能の強化

【取組の方向】

地域の産業や生活を支える港湾の防波堤、岸壁等の計画的な整備を進めます。

特に、取扱貨物の増加が見込まれる浜田港については、物流機能の強化を進めます。

離島港湾については、離島と本土を結ぶ航路の維持や物流機能の強化を図るための整備を進めます。

また、港湾の適切な維持管理を行うとともに、港湾の利用促進に取り組みます。

【取組】

(ア) 港湾機能の強化

- ・ 浜田港について、船舶の大型化及び増加する貨物需要に対応した港湾機能の強化、地区間のアクセス機能の強化のほか、港内静穏度確保のための防波堤整備を実施
- ・ 浜田港以外の本土の港湾について、河下港における船舶の大型化に対応するための岸壁整備や江津港、益田港及び久手港における航路・泊地の埋塞対策のための防波堤等整備を実施
- ・ 離島港湾について、西郷港における増加する貨物需要に対応した岸壁整備、来居港における臨港道路の耐震補強を実施

(イ) ポートセールス等の推進

- ・ 浜田港について、県西部地域の産業振興、観光振興を図るため、港湾の所在している浜田市等と連携し、ポートセールス等を推進
- ・ 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援
- ・ 境港について、宍道湖・中海圏域の産業振興、観光振興を図るため、共同管理者である鳥取県と連携し、ポートセールス等を推進

(ウ) 隠岐航路の維持・利便性向上

- ・ 隠岐航路について、船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進
- ・ 離島航路に係る支援制度の拡充をはじめとした特定有人国境離島地域における様々な課題の解決に向け、関係都道府県とともに国へ働きかけ

① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり

【取組の方向】

農山漁村における基幹産業である農林水産業の生産性を向上させるため、収益性の向上に向けた農地の整備や、林業専用道等の森林内における路網の整備、漁港・漁場の整備などを進めます。また、安全・安心な県土づくりや暮らしやすい農山漁村の実現に向けて、防災・減災対策を進めます。

【取組】

(ア) 生産性向上に向けたインフラづくり

- ・ 産業振興の観点から、水田園芸の拡大等に資する迅速なほ場整備・農業水利施設整備、原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備、水産資源の維持・増大につながる漁場整備等を重点的に推進

(イ) 安全・安心の確保や地域生活を支えるインフラづくり

- ・ 決壊すると人的被害を与えるおそれのあるため池の対策、土砂の流出や崩壊などの山地災害から県民の生命や財産を守る治山施設の整備、流通・生産の拠点となる漁港の防波堤整備等を推進

② 地域産業における立地環境の整備

【取組の方向】

産業の高度化の推進を図るため、企業の要望等を踏まえ、市町村と連携し、県営工業団地の拡張など立地環境の整備に取り組みます。

特に、中山間地域等においては、県と市町村による共同工業団地の整備や、地域の特性・資源を活かして環境づくりを行う市町村への支援等に取り組みます。

【取組】

(ア) 工業団地の整備等

- ・ 県内企業の再投資や県外からの新規立地を促すための既存県営工業団地等の拡張・整備
- ・ 再投資を行う県内企業や新規立地する県外企業が事業を継続・拡大するために必要な工業用水の安定供給
- ・ 中山間地域等における、県と市町村による共同工業団地を整備
- ・ 中山間地域等における、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援

① あらゆる分野でのICT利活用

【取組の方向】

産官学民が連携した体制を整備し、産業振興、子育て支援、医療・介護・福祉サービスの充実、地域の課題解決などあらゆる分野でのICTの利活用を進めます。

【取組】

(ア)産官学民の体制整備

- ・ ICTを利活用した地域の課題解決に向け、産業界、行政機関、高等教育機関、地域住民等多様な主体が連携し、取り組むプラットフォームを整備
- ・ 地域の課題解決のために必要なデータの共同利用に向けた取組を推進

(イ)あらゆる分野でのICT利活用の推進

- ・ 「島根県ICT総合戦略」に掲げる施策を着実に推進するとともに、ICTの利活用が進んでいない分野においても積極的に促進
- ・ ICTの利活用に必要な通信環境の整備について、国や通信事業者に働きかけ

② 県民の利便性向上と行政の効率化

【取組の方向】

市町村と連携し、行政手続のオンライン化を推進するとともに、様々なデータを有効活用して施策立案・効果検証を行い、質の高い行政サービスを提供します。

【取組】

(ア) 県民の利便性向上に向けた取組

- ・ インターネットを活用して、時間・場所にかかわらず必要な行政手続を行うことができるようにするため、行政手続のオンライン化を促進
- ・ 県と市町村のシステム共通化や共同利用に向けた連携体制の構築

③ デジタルデバイド対策

【取組の方向】

年齢、障がいの有無、性別、国籍等を問わず、全ての県民にデジタル化の恩恵が広く行き渡るよう取組を進めます。

【取組】

(ア)人材の確保

- ・ 地域の担い手となり得る人材を対象にデジタル活用講師を育成する研修会の開催
- ・ 育成した講師による、地域の高齢者等を対象としたスマートフォン教室等の開催を支援

(イ)環境の整備

- ・ 地域住民の身近な場所にICT機器を設置し、気軽にICT機器に触れ、学び合える環境を整備

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(1) 地域生活交通を担う人材の確保

① 地域生活交通を担う人材の確保

【取組の方向】

住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、市町村及び交通事業者と連携し、地域生活交通の担い手の確保に向けた取組を進めます。

【取組】

(ア) 地域生活交通を担う人材の確保

- ・ 事業者の採用力強化につながる実践的なセミナーなどを実施
- ・ 人材の確保・定着を図るため、採用後の人材育成などに取り組む事業者を支援
- ・ 運転手の職場環境の改善などに取り組む事業者を支援

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(2) 医療・介護・福祉サービスを担う
人材の確保

① 医療従事者の養成・確保

【取組の方向】

関係機関や市町村と連携しながら、医師、看護職員、薬剤師をはじめ、地域において必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組みます。

【取組】

(ア) 医師の養成・確保

- ・ 島根大学及び鳥取大学医学部に「地域枠・地元出身者枠」を設け、奨学金を貸与することなどにより、医師の県内定着を促進
- ・ しまね地域医療支援センターにおいて、地域枠医師をはじめとした若手医師に対し、島根大学や医療機関、市町村と連携し、入学から卒業後まで一体的にキャリア形成を支援
- ・ 卒業後に県職員として過疎地域の小規模病院でへき地医療に従事する自治医科大学の学生を確保し、出身医師のキャリア形成を支援
- ・ 中山間地域で需要が高まっている総合診療医について、島根大学総合診療医センターや県立中央病院などにおける養成・確保を支援

(イ) 看護職員の養成・確保

- ・ 県立高等看護学院の運営や民間養成所の運営支援等により安定的な教育体制を確保して県内進学を促進し、地域において必要な看護職員を養成
- ・ 新人看護職員研修事業の実施や、ナースセンターによる無料職業紹介や再就業支援の取組により、看護職員の離職防止・再就業を促進
- ・ 急性期医療から在宅医療等を支える特定行為研修を修了した看護師など専門性の高い看護師を養成

(ウ) 薬剤師の養成・確保

- ・ 病院・薬局の登録事業者に就職した薬剤師に対する奨学金の返還助成により、薬剤師の県内就業を促進
- ・ 高校生に対する大学進学セミナーの開催や、地域枠大学へのオープンキャンパスに係る旅費を支援し、薬剤師育成を促進

Ⅲ 地域を守り、のばす

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(2) 医療・介護・福祉サービスを担う 人材の確保

② 介護・福祉人材の養成・確保

【取組の方向】

市町村や地域の関係者と連携しながら、介護・福祉職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、早期離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護・福祉現場の業務改善等に取り組めます。

また、介護・福祉人材の処遇改善につなげるため、適切な報酬設定等について国に働きかけを行います。

【取組】

(ア) 多様な人材の確保・育成

- ・ 介護福祉士・保育士養成施設の学生に修学資金等の貸付を行うことにより、県内施設への就職を支援
- ・ 石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際に家賃等を貸与し、県内進学・地元就職を支援
- ・ 介護助手としての元気高齢者等の活用に向けた取組を促進

(イ) 介護現場革新（生産性向上）

- ・ 介護現場や障がい福祉現場における生産性向上をより強力に後押しするため、介護ロボット等の導入に係る経費を補助

Ⅲ 地域を守り、のばす

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

① 建設産業を担う人材の確保

【取組の方向】

建設産業団体等が行う、建設産業の魅力等を伝える体験事業等の取組や多様な人材の入職を促進するための取組を支援します。

専門工種を含む建設産業の仕事内容や魅力、キャリアイメージを若い世代とその保護者等に伝える取組を実施し、建設産業への入職を促進します。

【取組】

(ア) 人材の確保

- ・ 高校生・大学生等を対象とした企業説明会、小中高生等を対象とした現場見学会等の取組、入職促進を目的とした広報の取組を支援
- ・ 建設産業への女性の入職促進のための情報発信等を支援
- ・ 高齢者、障がい者、外国人の入職促進のための研修等を支援

(イ) 建設産業の魅力発信

- ・ 建設産業の仕事内容・魅力・やりがいや、キャリアイメージを伝えるため、冊子、動画等を制作し、将来の担い手である若い世代に加え、その保護者や学校関係者等も含む幅広い層に建設産業全体の魅力を発信
- ・ 小学生親子バスツアー、中学生建設業体験授業を実施

Ⅲ 地域を守り、のばす

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

② 処遇改善等による人材の定着

【取組の方向】

適切な賃金確保や週休2日工事、ICT活用工事の推進等による処遇改善や生産性向上等、人材の定着に向けた取組を推進します。

【取組】

(ア) 処遇の改善

- ・ 公共工事の設計労務単価の適切な改訂、週休2日を前提とした工期設定、発注・施工時期の平準化の推進や、建設キャリアアップシステムの普及等により処遇の改善を促進

(イ) 生産性の向上

- ・ ICT活用工事を推進するとともにICT機器等の導入を支援
- ・ 業務時間の削減や時間外労働上限規制への対応として、受発注者間相互の業務効率化を図る工事データ共有システム（ASP）や遠隔臨場の活用等を推進

Ⅲ 地域を守り、のばす

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

③ 技能向上等による人材の育成

【取組の方向】

キャリアアップを図るために必要な専門資格取得の取組を支援します。

生産性向上を図るため、デジタル技術等の先進的な知識・技術を習得し、活用できる人材の育成を推進します。

【取組】

(ア) 人材の育成

- ・ 建設産業を担う人材のスキルアップのための資格取得に向けた講習会の開催を支援
- ・ 除雪機械運転手になるために必要な資格取得を支援
- ・ ICT活用工事に必要となる3次元測量や3次元設計データ作成等の習得を推進

IV 島根を創る人をふやす

① 人と人とのふれあいや、つながりによる人づくり

【取組の方向】

子どもたち一人ひとりが家族や地域の人に愛され、多くの人々とふれあいながら育つことにより、人を思いやり、人と人とのつながりやあたたかさを大切にすることができるよう、家庭や地域と一体となって子どもたちを育みます。

【取組】

(ア) 家庭教育支援の推進

- ・ 親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す「親学プログラム」等を活用した研修を支援
- ・ 市町村や社会教育施設と連携しながら、親子での参加型行事やボランティア活動、体験活動等のプログラムを展開

(イ) 幼児教育の推進

- ・ 健康な心と体、道徳性・規範意識の芽生え、豊かな感性と表現など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児教育施設、保護者、小学校等が共有するため、研修を実施
- ・ 島根県幼児教育センターによる市町村担当者・アドバイザー等への助言や各種研修の充実により、市町村の体制整備を支援

(ウ) 道徳教育の推進

- ・ 社会を形成していく上で必要となるルールやマナー、規範意識などを育成するため、学校における道徳教育を充実
- ・ 「ふるまい推進員」の派遣による幼児教育施設、小学校における幼児・児童、保護者や保育者等への研修を支援

② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

【取組の方向】

身近な「ひと・もの・こと」を本物の教材として学ぶふるさと教育や、地域、県内大学、地元企業等と連携した探究的な学びにより、学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心が高まる教育を推進します。

【取組】

(ア) ふるさと教育の推進

- ・ 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ・ ふるさと教育と教科等の学びとを結びつけた優良事例を広めて、子どもたちの確かな学力につなげることにより、ふるさと教育の質を向上

(イ) ふるさと活動の推進

- ・ 子どもたちが公民館等や地域住民に支えられながら地域資源を活用して自発的・主体的に行う活動や、その活動を支える体制・環境づくりを市町村と連携して推進

(ウ) 高校における地域資源の活用

- ・ 地域等を題材とした探究的な学びに取り組めるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携した活動を推進
- ・ 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため探究的な学びで得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- ・ 生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した先駆的で特色ある課題研究などの取組に対して支援

(エ) しまね留学の推進

- ・ 県内生・県外生双方にとって教育効果の高いしまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生への情報提供や教育環境を確保

(オ) 中高連携の推進

- ・ 高校魅力化コンソーシアム等の協働体制を活用しながら、各高校の魅力と特色を明確にし、中学生・保護者、中学校等に対する的確に情報発信
- ・ 小・中学校等でのふるさと教育等を通して身に付けた地域社会等の課題発見・解決する力を多面的・総合的に評価する取組を推進

③ 学校と地域の連携・協働の推進

【取組の方向】

学校運営協議会等、学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制による取組等により、子どもたちの将来の選択肢を拡げ、夢や希望の実現を支援します。

【取組】

(ア) 学校と地域の協働体制の整備

- ・ 学校運営協議会で議論された目指す子どもの姿や地域の姿が地域学校協働活動で具現化されるよう、地域総掛かりで子どもの成長を支える活動を支援
- ・ 高校魅力化コンソーシアムの活動が、各高校や地域の特色を生かした生徒の学びの充実や地域の活性化につながるよう、伴走を通じて支援
- ・ 学校と地域の連携・協働におけるコーディネート機能の充実を図るため、コーディネーター等の更なる人材育成に向けた研修などを市町村等と連携して実施

(イ) 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実

- ・ 市町村が取り組む地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、関係団体等によるネットワークの構築、子どもたちの学習活動・体験活動・交流活動や多世代が相互に学び合う機会の創出に対して支援

(ウ) 地域と協働した学校づくり

- ・ 将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域人材を部活動指導員等として活用するとともに、市町村の地域連携・地域移行に向けた取組を支援

④ 高大連携の推進

【取組の方向】

高校生が県内大学の専門的な教育や研究などに触れることにより大学での学びを知り、身近で特別な存在として意識することで大学進学を希望する生徒の進路選択の幅が広がり、結果として県内進学者が増えるよう、大学との連携を進めます。

【取組】

(ア) 県内大学との連携・協働

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における探究的な学びのカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- ・ 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- ・ 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進
- ・ 総合型・学校推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現や、島根大学の理系学部との連携を図るため、高大連携を推進する専門職員を配置
- ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を配置

(イ) 探究的な学びの充実

- ・ 島根大学、島根県立大学等との連携・協働のもと、探究的な学びに関わる指導方法や教材、評価方法等を開発
- ・ 高等教育機関や経済団体等が持つ高度な知見を活用したキャリア教育を推進

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり

【取組の方向】

ライフステージに応じたスポーツの推進により、県民一人ひとりが、スポーツを通じ多様な形で気軽に地域社会に参加する機会の拡大を図ります。

【取組】

(ア) ライフステージに応じたスポーツの推進

- ・ 身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの活動・運営の支援、県立体育施設でのスポーツ教室や体験イベントなどを開催
- ・ 年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる「しまねレクリエーションフェスティバル」等を開催
- ・ 障がいのある人がスポーツに取り組むことができるよう、障がい者スポーツの普及啓発と環境整備の促進
- ・ 県内の地域密着型スポーツチームによる体験会や地域住民との交流により、スポーツへの興味・関心を高める取組を実施

② 文化芸術を通じた人づくり

【取組の方向】

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを行います。

【取組】

(ア)文化芸術に親しむ環境づくり

- ・ 子どもの頃から様々な文化芸術を身近に感じ慣れ親しむことにより、自己を表現することや地域社会と関わるきっかけとなるよう、文化芸術団体等との連携により、鑑賞機会の提供や創造力・コミュニケーション力を育むワークショップを実施

(イ)創造的な文化活動の支援

- ・ 県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動の裾野を拡大させるため、県民文化祭の開催や「しまね文化ファンド」の活用、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実

③ 健康づくり活動を通じた人づくり

【取組の方向】

公民館単位など身近な地域で、健康課題解決に向けた取組や住民同士の支え合いを重視した活動を進めることで主体的に健康づくり活動に取り組む人を増やします。

【取組】

(ア) 地域資源の活用とネットワークづくり

- ・ 公民館などと連携し、様々な地域づくりの活動に健康づくりを加え、継続した健康づくり活動が展開できる体制の構築を支援
- ・ 公民館単位などでの生涯を通じた健康づくりの推進に向け、学校、事業所などと連携して取り組む人材を育成

(イ) 健康づくりを通じたまちづくり

- ・ 主体的に健康づくりに取り組む県民を増やすため、全県・圏域又は市町村内で活動報告会・交流会を開催し、取組を牽引する地域人材の育成と取組の他地区への波及
- ・ 幅広い分野の人材育成と活動の継承のため、地域づくり活動推進担当部門などと連携し、他の施策と融合した取組を推進

Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(2) 地域で活躍する人づくり

④ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

【取組の方向】

多くの県民の社会貢献活動への参加を促進し、地域課題解決に取り組む団体の育成や活動を支援します。

【取組】

(ア) 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進

- ・ 社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPOやボランティア団体に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で情報発信
- ・ 県民や企業等の社会貢献への想いを「寄附」という形にしてNPOの社会貢献活動につなげるため、しまね社会貢献基金制度を活用した寄附の促進
- ・ 社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進するため、先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰

(イ) 地域課題解決に持続的に取り組むための団体の基盤強化支援

- ・ NPOの活動が持続可能なものとなるよう、しまね県民活動支援センターと連携し、NPOの組織基盤や財政基盤の強化を図るため、担い手の確保及びファンドレイジングセミナーの開催並びに取組への助言、NPO同士の協力・連携を促進

(ウ) 地域課題解決に取り組む団体の活動支援

- ・ NPOの自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、NPO実務者研修及び法人設立・会計・労務・資金調達等の専門相談を実施
- ・ NPOの社会貢献活動を支援するため、基金登録団体やサポーター企業の登録促進及びクラウドファンディングの手法等により募った、しまね社会貢献基金を活用した団体活動の助成を実施
- ・ 地域課題解決に取り組もうとするNPOを支援するため、助成金など事業化に向け必要な支援情報の提供や地域課題解決の好事例の情報共有及び多様な主体の人材の活用を促進
- ・ 持続可能で活力のある地域社会の実現に向け、介護・福祉、子育て、地域づくりなどの地域課題に取り組む労働者協同組合の設立等を支援

⑤ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

【取組の方向】

多様な価値観、興味、関心を持つ人々が、そのライフスタイルに応じた様々な地域づくり活動へ参加しやすくするための仕組みづくりを行います。

【取組】

(ア) 消防団活動への参加促進

- ・ 消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組への支援

(イ) 消費者活動のネットワーク化

- ・ 消費生活の多様な領域において課題の解決に取り組む個人・団体の連携を図るため、消費者活動のネットワーク化を推進

(ウ) 多文化共生の推進

- ・ 公益財団法人しまね国際センターと連携し、日本語学習や生活支援、災害時等において外国人支援に当たるボランティアの育成を推進
- ・ 外国人住民と日本人住民の相互理解と共生の促進につながる住民の意識醸成や活動推進に向け、市町村と連携しながら国際交流員によるセミナーなどを開催

(エ) しまねの豊かな自然を守る活動の推進

- ・ 自然体験活動により住民の自然に対する興味・関心を高める自然体験ガイドの養成
- ・ 自然保護活動の住民への普及啓発と活動に参加するボランティアの受入体制の整備

① 地域課題の解決に向かう人づくり

【取組の方向】

公民館等を中心に、幅広い世代の地域住民が主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進します。

【取組】

(ア) 公民館等を核とした人づくり

- ・ 公民館職員など社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村を支援

(イ) 多様な主体との連携による人づくり

- ・ 当事者意識を持って地域課題の解決に向けて積極的に行動する人づくりを推進するため、NPOや企業など多様な主体との連携により、地域住民の学びや活動を支援

(ウ) ふるさと活動の推進

- ・ 子どもたちが公民館等や地域住民に支えられながら地域資源を活用して自発的・主体的に行う活動や、その活動を支える体制・環境づくりを市町村と連携して推進

② 社会教育士等の養成・育成

【取組の方向】

地域づくりを担う人づくりの取組を推進していくため、高等教育機関と連携して社会教育士を養成するとともに、研修の充実やネットワーク化を通して社会教育関係者の知識や技術の向上、結束力の強化など、育成に向けた取組を進めます。

【取組】

(ア) 社会教育士等の養成・育成

- ・ コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育士を養成するため、高等教育機関等と連携して講習の多様な受講機会を確保
- ・ 社会教育関係者の知識や技術の向上、結束力の強化などのため、研修会や「しまねの人づくり大交流会」を開催

③ 県内高等教育機関での人づくり

【取組の方向】

地域に密着した教育・研究を地元と一体となって進めることで、主体的に地域課題の解決に向けて取り組む実践力を備えた人材を育成します。

【取組】

(ア) 県内高等教育機関との連携強化

- ・ 高等教育機関と協働し、高校のカリキュラム開発や探究的な学びを充実

(イ) 県立大学における地域貢献の推進

- ・ 地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を推進
- ・ 学生と県内企業との交流や長期実践型キャリア教育等を充実
- ・ 学生のボランティア活動等による社会貢献を推進
- ・ 公開講座や講演会、専門職向けのリカレント講座など県民への学習機会を提供
- ・ 学生の地域課題解決に向けた取組や地域との共同研究などを推進

④ 県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

【取組の方向】

県内高等教育機関、県内専修学校（専門学校）、県内高校、県内企業等との連携を強化し、入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内高校からの進学者の増加や県内高等教育機関や県内専修学校の卒業生の県内定着を図ります。

【取組】

(ア) 県内高校から県内大学等への進学促進

- ・ 入試改革を行う高等教育機関と県内高校との高大連携により、効果的に大学の学びにつながるよう探究的な学びを推進
- ・ 県内大学と企業、県等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」（令和2年3月設立）を通じ、県内大学等の魅力を生徒、教職員、保護者に伝える機会を提供

(イ) 県内大学と企業、県等の協働による県内学生の県内定着

- ・ しまね産学官人材育成コンソーシアムを通じ、地域の企業等と連携した教育プログラムや県内就職に向けた学生と企業の交流、インターンシップ等の取組を推進
- ・ 多様な視点を有する次世代の産業人材を育成するため、県内企業や大学等と連携し、海外留学と県内企業でのインターンシップ等を組み合わせた人材育成プログラムを実施

1 島根を愛する人づくり

(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

① 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成

【取組の方向】

競技体験会やスポーツ教室の開催等を通じて競技者の裾野を広げていくとともに、少年選手を県内で育てる取組や県外からの受入れ促進、成年選手・指導者の県内企業等への就職支援を通じて、県内で活躍する選手・指導者を確保・育成していきます。

【取組】

(ア) 選手の確保・育成

- ・ 競技者の裾野を拡大するため、競技団体が行う競技体験会やスポーツ教室の開催を支援
- ・ 少年選手を確保・育成するため、中学生及び高校生の競技環境の整備
- ・ 成年選手を確保するため、県外で活動する選手の県内企業等への就職や、企業部活動・クラブチームの立上げを支援

(イ) 指導者の確保・育成

- ・ 指導者を確保するため、教員等での採用や民間企業等への就職を支援
- ・ 指導者の資質を向上するため、指導者を対象とした年間カリキュラムによる研修を実施

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

② 島根かみあり国スポ・全スポを支える人づくり

【取組の方向】

地域、学校、企業等へ大会のPRを行うとともに、大会関連イベントの実施などにより機運を醸成し、大会ボランティア等への参加を促進します。

大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報支援ボランティアについては、養成講座の開催等により、確保・育成を図ります。

【取組】

(ア) 大会運営を支える人づくり

- ・ 大会の認知度向上や県民の機運の醸成を図るため、ホームページ等による広報や、大会イメージソングの普及等を推進
- ・ 県民一体となって大会を盛り上げられるよう、地域でのボランティア活動など県民参加につながる取組を推進
- ・ 大会開催時に必要となる審判員等の養成を計画的に進めるため、競技団体が行う役員等養成の取組を支援

(イ) 情報支援ボランティアの確保・育成

- ・ 大会開催時に必要となる手話等のボランティアを確保するため、障がい者スポーツ等に対する知識と、手話通訳、要約筆記等の技能を身に付けることができる養成講座を開催

IV 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

③ 島根かみあり国スポ・全スポを契機とした、スポーツを楽しむ環境づくりの推進

【取組の方向】

県民誰もが様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、スポーツを通じた地域づくりや健康増進につなげるとともに、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、共にスポーツに親しみ、支え合う社会の実現を目指します。

【取組】

(ア) スポーツを身近に感じ、触れられる環境づくり

- ・ 年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる「しまねレクリエーションフェスティバル」等を開催

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

① しまねの「魅力」情報発信の強化

【取組の方向】

島根の自然の豊かさ、古き良き歴史・文化、「島根らしさ」、人々が互いに支え合う島根での暮らし方などの島根の魅力が、多くの人びとを惹きつけ、島根に関心を持っていただけるよう、国内外に向けた情報発信を強化します。

特に、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードなどで表現するしまねの「魅力」を、県民の皆様と共有し実感していただきながら、県内外に広がっていくよう、県の施策の様々な場面で発信していきます。

【取組】

(ア) 県民の島根に対する誇りと愛着心の醸成

- ・ 県民の誇りと愛着心を醸成するため、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードで表現するしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信強化
- ・ 「島根創生」に掲げる理念に対する県民の理解を深め、総力を結集して進めるための広報強化

(イ) 県外や海外に向けたしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信

- ・ 島根への関心を深めてもらえるよう、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードで表現するしまねの「魅力」や島根らしさをより分かりやすく情報発信
- ・ SNS等を活用した島根の人や暮らしの魅力、島根らしさの情報発信
- ・ 県外のテレビや新聞、雑誌、インターネットでしまねの話題を取り上げられるようにするための、民間プレスリリース配信サービス等を活用した仕組みを構築
- ・ 島根を応援する人々の交流の場等を活用した情報発信

(ウ) 県全体の広報力強化

- ・ 県・市町村や関係団体職員等を対象とした専門的・技術的広報研修の充実強化
- ・ 県ホームページなどインターネット情報の閲覧動向分析などを活かした広報の充実・強化

(エ) 「日比谷しまね館」の活用

- ・ 「日比谷しまね館」を活用し、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を推進

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

② しまねの「暮らし」情報発信の強化

【取組の方向】

子育て環境や通勤事情・住宅事情など、島根の生活事情の良い面や都会の厳しい面を分かりやすく伝え、島根での暮らしを思い描いていただくよう、情報発信を強化します。

【取組】

(ア) 県内向けの情報発信強化

- ・ 県内の子どもたちや、その親世代へ向けて、将来も島根で暮らす選択を思い描いてもらうため、身近な人や暮らしなどの魅力のイメージ発信を強化
- ・ 中高生や、その親世代をはじめとする県民に向けて、島根ならではの暮らしやすさや、都会の生活の厳しさとの対比などの情報を県民の生の声を交えながら発信強化

(イ) 県外向けの情報発信強化

- ・ 都会で暮らす若者に向けて、移住先の選択肢として意識してもらうため、「人間らしい温もりのある暮らし」ができる「しまね」のイメージを県民の生の声を交えながら発信強化
- ・ 都会から移住を希望する人に向けて、島根への移住や教育に関する情報など具体的な情報提供を強化

① 県内高校からの県内就職の促進

【取組の方向】

就職を目指す高校生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

【取組】

(ア) 高校生への情報発信

- ・ 高校や地域の企業等と連携した企業ガイダンスや企業見学会等を開催し、県内企業でいきいきと働く社会人との交流を促すことで、島根で働く魅力の気づきの機会を提供

② 県内大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

大学、企業、県等で設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に、関係機関が連携し、学生が低学年次から県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を手軽に入手できるよう SNS を活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用

(イ) 大学生等が県内企業を知る機会の創出

- ・ 島根大学、島根県立大学、松江高専の学生が県内企業への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を実施
- ・ 県内大学と企業、県等で設置するコンソーシアムにより、島根大学、島根県立大学において、学生と企業の交流会や企業訪問ツアー、地域の企業等と連携した教育プログラムを実施
- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の学生を対象とした企業交流会などの取組を実施

(ウ) インターンシップ・仕事体験の促進

- ・ 県内企業の魅力を知ってもらうため、インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報の発信により、大学生等のインターンシップ・仕事体験の参加を促進
- ・ 大学生等の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ・仕事体験に要する大学生等の経費負担を軽減

③ 県外大学等からの県内就職の促進

【取組の方向】

県の山陽・関西圏・首都圏における県外事務所を拠点に県外大学等との関係を強化します。

また、ふるさと島根定住財団等と連携して島根県出身学生が低学年次から県内企業等への理解を深めることができる機会を提供します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・ 島根県から進学している大学生等が多い近畿・山陽地方・四国地方の一部において、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- ・ 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる首都圏では、移住支援コーディネーターが個別相談やセミナーなどの取組を実施
- ・ 20～30歳代の島根県出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催
- ・ 県内企業等への就職を検討する大学生等を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を手軽に入手できるよう SNS を活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用
- ・ 大手就活サイト内への島根県ポータルページの開設などにより、全国の大学生等へ情報を発信

(イ) 大学生等が県内企業を知る機会の創出

- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の学生を対象とした企業交流会などの取組を実施

(ウ) インターンシップ・仕事体験の促進

- ・ 県内企業の魅力を知ってもらうため、インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報の発信により、大学生等のインターンシップ・仕事体験の参加を促進
- ・ 大学生等の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ・仕事体験に要する大学生等の経費負担を軽減

(エ) 大学等と県内企業の交流拡大

- ・ 全国大学職員に対して県内企業の情報を確実に伝えるため、全国の大学教職員と県内企業の交流会を開催

(オ) 県内への就職活動の負担軽減

- ・ 県内企業等への就職活動を促進するため、県内企業等への就職活動に係る経費負担を軽減

(カ) 県外へ進学した学生・若手社会人と地元との関わり創出

- ・ 県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援

④ 私立専修学校からの県内就職の促進

【取組の方向】

習得した専門知識や技術を活かした就職につながるよう、県内企業等との接点を持つ多様な機会を提供します。

【取組】

(ア) 多様な情報の発信

- ・ 県内企業等への就職を検討する大学生等を増やすため、企業説明会や就職相談などの実施や、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を配布
- ・ 生徒が県内企業の情報等を手軽に入手できるよう SNS を活用した情報提供ツール「しまね登録」を運用

(イ) 生徒が県内企業を知る機会の創出

- ・ 生徒の県内企業への理解を促進するために、学生と企業等の交流会や企業見学ツアー等を実施
- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、就職活動開始前の早期から生徒と企業が交流するなど取組を実施

(ウ) インターンシップ・仕事体験の促進

- ・ 県内企業の魅力を知ってもらうため、インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報の発信により、大学生等のインターンシップ・仕事体験の参加を促進
- ・ 生徒の参加を促進するため、県内企業等へのインターンシップ・仕事体験に要する生徒の経費負担を軽減

⑤ 保護者への情報発信

【取組の方向】

県内高校、県内大学等、県外大学等、私立専修学校の学生の保護者に対し、県内企業等への理解を促進するための情報発信を行います。

【取組】

(ア) 多様な手法による情報の発信

- ・ 学生の就職決定に影響を及ぼす保護者に向け、就職活動の動向を伝えるセミナー等の開催や、保護者向けのサイトを活用した情報発信などにより県内企業の魅力を発信

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(3) Uターン・Iターンの促進

① Uターンの促進

【取組の方向】

県内出身者の方に、県内への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけとしてもらえるよう、県内の情報に接する機会や地域・企業とふれあう機会を創出します。

また、Uターンを希望する方には、個々の希望に応じた、丁寧できめ細かな相談対応などを充実させます。

特に山陽・関西圏・首都圏において、県内出身の学生や若者のUターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- ・ Uターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外への情報発信を強化
- ・ Uターンを希望する社会人向けに「しまね登録」のPRと登録勧奨を行い、登録を促進
- ・ 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催
- ・ Uターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、山陽・関西・首都圏の島根県出身の若者や女性に重点を置き、移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催
- ・ 若年層への発信力が高い民間大手就職フェアに島根県ブースを出展
- ・ 20～30歳代の島根県出身学生及び社会人を対象とした県外合同企業説明会を開催
- ・ 進学や就職で多くの島根県出身の若者が集まる山陽・関西・首都圏における情報発信の強化、移住支援コーディネーターによる個別相談や関西圏での移住企画プランナーによるセミナーなどの取組を実施
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力を強化
- ・ 島根県から進学している大学生等が多い近畿・山陽地方・四国地方の一部において、学生就職アドバイザーが県外大学と連携して学生からの個別相談や企業交流会などの取組を実施
- ・ 県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報を発信

(イ) 体験・交流の促進

- ・ Uターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- ・ Uターン希望者が重視する仕事の情報と、暮らしや住まいの情報などをパッケージにして提供
- ・ 無料職業紹介事業に自動マッチング機能を追加し、就職支援の取組を強化
- ・ 後継者不在の事業者とUターン希望者のマッチング等により事業承継を推進
- ・ 東京一極集中の是正等のため移住支援金を支給
- ・ 県外の就業者がUターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援

- ・ 若者や女性のニーズに応じた県内企業の求人開拓を強化
- ・ 島根県建築住宅センターと連携したUターン希望者の住まい相談の実施

(エ) フォローアップ（定着支援）

- ・ 移住者サポート体制の確保のために各市町村の定住支援員が行うフォローなどの取組への支援
- ・ 市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援

(オ) 県外へ進学した学生・若手社会人と地元との関わり創出

- ・ 県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援

② Iターンの促進

【取組の方向】

県外出身者の方に、地方移住への関心を高め、移住希望者に島根を移住先として選択してもらえるよう、島根の暮らしやすさに関する都市部での情報発信を強化します。

また、相談対応や県内の地域を知っていただくための体験機会の提供、定着支援など、各段階に応じて適切にサポートする体制を整え、Iターンの促進と移住後の定着を図ります。

特に首都圏・関西圏における、Iターン促進の取組を強化します。

【取組】

(ア) 情報提供・相談対応の充実

- ・ Iターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外への情報発信を強化
- ・ Iターンを希望する社会人向けに「しまね登録」のPRと登録勧奨を行い、登録を促進
- ・ 都市部の移住関心層に向けた「しまね暮らし」を体感できるマルシェ・交流イベント及び総合相談会「しまね移住フェア」を開催
- ・ Iターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、首都圏の若者や女性に重点を置いた移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催し、全国規模のフェア等へ出展
- ・ 若年層への発信力が高い民間大手転職フェアに島根県ブースを出展
- ・ ふるさと島根定住財団の東京拠点を通じた首都圏での情報発信の強化及び東京の全国的な移住支援機関と連携した情報提供、移住支援コーディネーターによる個別相談や、関西圏での移住企画プランナーによるセミナーなどの取組を実施
- ・ 県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報を発信
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力を強化

(イ) 体験・交流の促進

- ・ Iターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者への支援
- ・ 滞在して生活を体験できる住宅の整備に取り組む市町村への支援

(ウ) 仕事や住まいを確保するための支援

- ・ Iターン希望者にとって必須となる仕事や住まい、暮らしの情報などをパッケージにして提供
- ・ 無料職業紹介事業に自動マッチング機能を追加し、就職支援の取組を強化
- ・ 後継者不在の事業者とIターン希望者のマッチング等により事業承継を推進
- ・ 東京一極集中の是正等のため移住支援金を支給
- ・ 県外の就業者がIターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援
- ・ 若者や女性のニーズに応じた県内企業の求人開拓を強化
- ・ 島根県建築住宅センターと連携したIターン希望者の住まい相談の実施

(エ) フォローアップ（定着支援）

- ・ 移住者サポート体制の確保のために各市町村の定住支援員が行うフォローなどの取組への支援
- ・ Iターン者が地域に溶け込みやすいよう、市町村等との連携による地域住民等との交流機会の提供や地域団体の取組への支援

③ 定住促進のための住環境の整備

【取組の方向】

県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。

【取組】

(ア) 住まいを確保するための支援

- ・ 中山間地域・離島において、地域の特性や移住・定住者のニーズに沿った、良質で多様な住宅の供給を行う市町村を支援

(イ) 住まいの情報提供の支援

- ・ 空き家を移住・定住者向けの住宅として利用するため、空き家バンクの登録促進や空き家情報の提供を行う市町村を支援

① 関係人口の拡大による、地域への貢献や将来的な移住の促進

【取組の方向】

都市部での関係人口の掘り起こし、島根への理解促進や意識啓発を行うとともに、「しまっち！」の活用などにより、様々な形で島根に貢献していただく機会や活動の場を提供します。また、地方の暮らしに関心を持つ方には、市町村やふるさと島根定住財団と連携して、島根への移住の検討に向けた支援を行います。

特に首都圏・関西圏での関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

【取組】

(ア) 都市部での関係人口の掘り起こしとネットワーク構築

- ・ ふるさと島根定住財団の東京拠点等において、都市部の関係人口を掘り起こすためのセミナー等のイベントを開催
- ・ 県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やセミナー等の開催及び島根県出身の若者のネットワークを活用した交流会等の実施

(イ) 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供

- ・ 都市部での座学と県内での地域体験ツアーを組み合わせた連続講座「しまコトアカデミー」の開催
- ・ 都市部で掘り起こした関係人口が地域づくりの担い手として県内地域に関わるためのマッチングの促進
- ・ 島根に関心を持つ人々を対象とした、島根の地域の人との交流や地域活動を体験するツアーの実施
- ・ 関係人口としまね田舎ツーリズム実践者等との交流機会を創出するなど、移住の検討や再訪につながる取組を実施

(ウ) 県外へ進学した学生・若手社会人と地元との関わり創出

- ・ 県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援

Ⅳ 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(4) 関係人口の拡大

② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

【取組の方向】

しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、島根の暮らしに関心を持つ人や島根を応援する島根ファンの交流の場づくりを支援します。

【取組】

(ア) 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

- ・ 島根を応援したり、島根の暮らしに関心を持ち、多様に関わる人々に向けた広報の充実と交流の場づくりの推進

① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援します。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援します。

【取組】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- ・ 女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・ 女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の設置
- ・ 資格や経験を活かした起業に興味を持つ女性向けセミナー等の実施

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・ 働く女性のキャリア形成のためのセミナーの開催や、業種を超えたネットワークの構築
- ・ 経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組を支援

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・ 女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

① 子育て世代に向けた支援の充実

【取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・ 子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うことも家庭センターの設置を促進
- ・ 市町村の妊娠・出産・子育て全般に関する包括的な相談体制が充実するよう、優良事例等の情報提供や研修を開催
- ・ 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目ない支援体制を拡充
- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村の取組を支援

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・ 妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援

(ウ) 妊娠・出産を望む夫婦等への支援

- ・ 不妊症や不育症に悩む夫婦や妊産婦等を対象とした、しまね妊娠・出産相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応の充実
- ・ 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発
- ・ 県独自の不妊治療費への助成や、不育症検査費への助成による不妊症・不育症に対する支援
- ・ 男性の不妊検査費の助成などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進
- ・ がん等の治療前の患者に対して、妊娠するための機能や妊娠する能力を温存する療法を行う場合の経費等の負担の軽減

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- ・ 放課後児童クラブを新設・改修する際の施設整備、利用時間の延長等を支援するとともに、クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う放課後児童支援スーパーバイザーを配置
- ・ 放課後児童支援員の資格取得機会の確保、シルバー人材センター等との連携等により、支援員確保と質の向上を推進

(オ) 県全体の子育て応援促進

- ・ 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「こっころパスポート」の協賛店数の拡大や、「こっころアプリ」の利用の促進

3 女性活躍の推進

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【取組】

(ア) 男性の家事・育児・介護への参加の促進

- ・ 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への「家事手帳」、男性向けの「パパの育児手帳」の配布や電子化
- ・ 男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- ・ 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- ・ 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ・ 働き続けやすい職場環境づくりに向けたセミナーの開催や、経営者のネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- ・ 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」認定制度、「しまね女性の活躍応援企業」登録制度を普及し、企業における取組を推進
- ・ 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室やキッズルームの整備、職場研修などに取り組む事業者を支援
- ・ 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- ・ 子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を支援